

資料③

各枚方市地域包括支援センター一年間事業実施計画

令和3年度 事業実施計画

地域包括支援センター		①社協こもれび	②社協ふれあい	③聖徳園	④安心苑	⑤サール・ナート
地域包括ケアシステムの構築						
1. 個別地域ケア会議						
前年度取組内容	開催回数	自立支援型地域ケア会議 3回 個別地域ケア会議 3回	自立支援型地域ケア会議 3回 個別地域ケア会議 0回	自立支援型地域ケア会議 4回 個別地域ケア会議 2回	自立支援型地域ケア会議 3回 個別地域ケア会議 0回	自立支援型地域ケア会議 3回 個別地域ケア会議 0回
	※前年度の個別地域ケア会議から取り組んだ内容(成果)、共通する地域課題を記載	<p>【地域課題】</p> <p>① 地域の方に、一般介護予防事業や地域資源を十分に伝えられていない。</p> <p>② コロナ禍の影響で居場所の開催継続が難しく、身体を動かす機会が減り、フレイル状態となる高齢者が増加している。</p> <p>③ 膝や腰の疾患に加え、バス路線の廃線や坂道を荷物を持って移動することが困難で、1人では買い物に出かけられない地域がある。</p> <p>④ ひとり暮らしや高齢夫婦世帯、認知症高齢者、支援が必要な高齢者と子(引きこもり等)が増えているが、支援につながっていなかったり、把握できていない状況がある。</p> <p>【取り組んだ内容(成果)】</p> <p>① 高齢者居場所での出張相談やいきいきサロン等で、相談先としてセンターの案内をすると共に、一般介護予防事業、地域資源情報を紹介した。</p> <p>② 感染予防対策を講じた上で、センターの会議室を利用し、運動の機会を提供。ひらかた体操グループが発足できた。</p> <p>③ 地域の移動スーパー(個別相談可)を紹介。利用したことのない方も多いため、地域での会議や相談窓口で積極的に情報提供を行った。</p>	<p>【地域課題】</p> <p>・コロナ禍で地域活動が減少し、閉じこもり傾向の高齢者が増え、認知機能・身体機能が低下している方が増加し、フレイル予防が必要</p> <p>・既存の地域活動に入りにくいと感じている人が多い。</p> <p>・認知症、精神疾患、8050問題などの複合課題を抱え支援が必要な世帯が増えており、連携体制の構築が必要</p> <p>【取り組んだ内容(成果)】</p> <p>・コロナ禍のため人数を絞ってのひらっぴー倶楽部の開催となった。地域活動の場として、次年度につなげていくことになった。</p> <p>・毎朝事務所前でくわんか体操を実施し、外出のきっかけや体を動かす機会を提供した。</p> <p>・フレイル予防啓発のチラシの郵送や、機関誌のページを増やしてフレイル予防に関する記事を掲載し啓発を行った。ふれあいだよりの配布先を増やした。(集合住宅やクリニック等)</p> <p>・民生委員や保健所・コミュニティソーシャルワーカー等と連携することで、問題を抱える世帯に対して継続して関りを持っている。</p>	<p>【地域課題】</p> <p>・令和2年度はコロナ禍の影響で多くの地域活動や研修会等が中止になった。周囲の見守りや支援の手が希薄になったことにより、不活発・閉じこもり・フレイルになる高齢者が増加した。</p> <p>・担当ケアマネジャーと民生委員との関係が十分に構築できていないところがある。</p> <p>【取り組んだ内容(成果)】</p> <p>・フレイル予防のチラシを作成し、自治会を通して各戸に配布した。</p> <p>・外で密にならずにできる運動「くわんかウォーカーズ」の立ち上げを支援した。</p> <p>・経済破綻で生活困窮になったケースや、近隣住民とのトラブルで孤立しているケースの個別地域ケア会議を開催し、関係機関の役割分担を行った。</p>	<p>【地域課題】</p> <p>① 高齢者が買い物や、地域への活動に参加するにあたり、交通手段などによるアクセスが困難な地域がある。</p> <p>② 高齢者が外出する際に、トイレの場所や休憩できる場所の情報がない。</p> <p>【取り組んだ内容(成果)】</p> <p>① 買い物は移動スーパーを周知した。参加は活動拠点を身近につくる。</p> <p>② 高齢者をはじめとし、誰もが利用できるトイレ(ユニバーサルデザインであるか等)なのか特徴も調査し、第4圏域内のトイレマップを作成した。</p>	<p>【地域課題】</p> <p>地域課題は「活動自粛により、高齢者が室内で過ごす時間が増えたことによる身体機能の低下、認知機能の低下、及び見守る機会の減少」である。</p> <p>自立支援型地域ケア会議では計6件のケース検討をしたが、過去にも同様の課題(集いの場への移動手段がない)が拵がっていることとコロナ禍の外出自粛による影響などで、今後も互助関係構築の地域づくりを支援する必要がある。</p> <p>【取り組んだ内容(成果)】</p> <p>既存のネットワークが機能し、センターが地域と居宅介護支援事業所の連携を支援するだけで解決することも増えた。</p> <p>自治会へセンター広報誌や介護予防事業の情報を臨時で回覧してもらった。それにより、相談が入った。</p>
今年度取組目標	※今年度の個別地域ケア会議で取り組んでいく内容を記載	<p>・居場所や体操の情報をわかりやすく提示できるよう、地域資源情報ファイルを作成し、クリニックや薬局に設置してもらい、地域の高齢者に情報を伝える。</p> <p>・新しい居場所や、その他の拠点で「ひらかた元気くわんか体操サークル」の立ち上げ支援とグループ化を行う。</p> <p>・地域ケア会議や各種連絡会等で、老々介護、8050問題に加え、それらに起因する高齢者虐待への対応力を地域ぐるみで向上させるため、連携体制を整え、早期発見の仕組みづくりを行う。</p>	<p>・コロナ禍でフレイルになりやすい高齢者の新たな居場所、介護予防の場として、くわんか体操の輪を広げ、自主グループ化を目指す。</p> <p>・地域活動につなげるきっかけ、地域活動の人材育成につなげるため、ひらっぴー倶楽部を引き続き開催する。</p> <p>・ふれあいだよりの配布先を増やし、介護予防啓発に努める。</p> <p>・認知症高齢者を地域で支えていくためには、地域の理解が必要であり、そのために地域での認知症サポーター養成講座開催等に取り組む。</p> <p>・地域の民生委員・コミュニティソーシャルワーカー等との連携を深める。</p>	<p>・コロナ禍の影響で地域で孤立したり不活発になる高齢者が多くなるという課題に対し、密にならずにできる屋外での活動を推奨し、各校区での活動につなげていく。また、屋内でも少人数で座学の研修会・勉強会などを開催し、高齢者が参加しやすい機会を増やしていく。</p> <p>・担当ケアマネジャーと民生委員との関係が構築できていないところがあるという課題に対し、地域ケア会議(個別・合同)を通して互いに顔の見える関係作りに取り組む。</p>	<p>個別相談にて、交通手段が活動・参加の制限の原因になっているケースの件数を地域別に調査し、その地域での地域ケア会議、第2層協議体で課題解決のためのプロセスを検討。KJ法等を用いて、「あったらいいな」資源を住民主体で具体化する。</p>	<p>コロナ禍においても、実施できる介護予防活動や、構築されている地域ネットワークを維持・向上できるよう取り組む。</p> <p>・コロナ禍で開催できる少人数での校区地域ケア会議を開催</p> <p>・室内でも可能な介護予防活動の情報提供や、センター横で実施する体操含め安全に集い、活動できる事業を実施する。</p> <p>・自立支援型地域ケア会議開催継続</p> <p>・随時個別地域ケア会議開催</p> <p>・校区別の総合相談分析を継続</p>

令和3年度 事業実施計画

地域包括支援センター		⑥松徳会	⑦美郷会	⑧みどり	⑨アイリス
地域包括ケアシステムの構築					
1. 個別地域ケア会議					
前年度取組内容	開催回数	自立支援型地域ケア会議 4回 個別地域ケア会議 4回	自立支援型地域ケア会議 5回 個別地域ケア会議 0回	自立支援型地域ケア会議 4回 個別地域ケア会議 3回	自立支援型地域ケア会議 4回 個別地域ケア会議 6回
	※前年度の個別地域ケア会議から取り組んだ内容(成果)、共通する地域課題を記載	<p>【地域課題】</p> <p>①介護保険のルールを理解できない高齢者の支援に関係者が疲弊してしまうことがある。介護保険を使う前の段階から制度への理解を深める必要がある。</p> <p>②民生委員のなり手が不足しており、複数のエリアを担当している民生委員の負担が大きい。また、関わりが難しい高齢者のケースでは民生委員個人の負担が大きくなりすぎる傾向にありサポート体制の構築が必要</p> <p>③コロナ禍で運動教室の開催が中止になったり、運動する機会が減少しているが高齢者にはオンラインの運動教室はハードルが高く、近くでテレビやスクリーンを見ながら一緒に運動講座に取り組みめるような場所が複数あったり、スマートフォンでオンラインの運動教室に参加が出来るようにスマートフォンの操作指導の場があれば良い。</p> <p>④男性の一人暮らしの方が気軽に来れる場所や、活躍できる場がなく、地域での孤立が目立つ。</p> <p>【取り組んだ内容(成果)】</p> <p>①介護保険のルールが理解できない高齢者に対しては、センターから制度の説明を根気よく行うなどして介護保険事業所や委託先のケアマネジャーに過度な負担にならないよう努めた。</p> <p>②民生委員が困っているケースでは校区長や他の民生委員もできるだけ個別地域ケア会議に参加いただけるように働きかけ、抱え込みによるバーンアウト防止に努めた。</p> <p>③高齢者がスマートフォン操作できるように携帯ショップのスマートフォン教室に見学に行き、出張スマートフォン教室についての相談・調整を行った。</p> <p>④男性の居場所づくりについて中宮校区協議体の中で意見交換を行った。</p>	<p>【地域課題】</p> <p>(自立支援型地域ケア会議)</p> <p>コロナ禍で通いの場などが自粛となり、再開後もフレイルの進行等により参加されない、できない方へのアプローチの方法が課題</p> <p>【取り組んだ内容(成果)】</p> <p>通いの場などの活動自粛が継続しておりアプローチできなかったため、定期的な広報誌以外にMCIやフレイルの予防、その他健康に関する情報のチラシを作成し、朝の体操時に配布したり老人会会長を通じて地域に配布してもらうことで、センターの活動を周知してもらえるように働きかけた。</p> <p>(個別地域ケア会議)</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症の行動・心理症状や精神疾患に対する本人の病識の乏しさと住民の病気への理解が難しい。近隣の支援負担が大きくなり、近隣トラブルに至ることもあり、対応困難事例となっている。 <p>【取り組んだ内容(成果)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関・民生委員等と家族と情報共有を行い、社会福祉協議会と連携し地域住民への理解への働きかけを行った。 	<p>【地域課題】</p> <p>①8050問題等多問題に対応できる体制整備が不十分</p> <p>②地域住民への、コロナ禍での不活発防止のための介護予防講座等の情報発信が不足</p> <p>③地域住民が認知症の生活サポートを行っているが、その活動が十分周知されていない。</p> <p>④認知症で徘徊する高齢者の対応に苦慮している。</p> <p>⑤サービス付高齢者住宅等へ入居した利用者は地域とのつながりが希薄</p> <p>【取り組んだ内容(成果)】</p> <p>①圏域における障害福祉・生活困窮等との重層的体制整備を立ち上げた。</p> <p>②介護予防講座等を自治会回覧板や掲示板に掲示し、地域住民への情報発信を行った。</p> <p>③第3層生活支援コーディネーターや市と課題を共有し、その助け合い活動を周知した。</p> <p>④どのように地域で支えるのか第2層協議体で支援内容を検討した。</p> <p>⑤校区コミュニティ協議会と圏域内施設との接点を設けた。</p>	<p>【地域課題】</p> <p>〈個別地域ケア会議〉</p> <p>①一人暮らし高齢者の健康管理の難しさがある。</p> <p>②金銭管理が困難で物盗られ妄想があり、近隣住民が対応に苦慮している。</p> <p>③家族やケアマネジャー、民生委員等への依存が大きい。</p> <p>④精神的ケアが難しい。</p> <p>⑤高齢者本人が支援に対する拒否的傾向にあり、近隣住民が不安を感じている。</p> <p>⑥在宅生活継続を望む本人と、それを危ぶみ施設入所を勧める周囲との意識のギャップがある。</p> <p>〈自立支援型地域ケア会議〉</p> <p>⑦坂道が多い地域で動けなくなる事は外出できなくなり閉じこもりに直結する。</p> <p>⑧表面的情報収集や漠然とした目標設定は本人のモチベーションが向上せず目標達成に至らない。</p> <p>⑨コロナ禍で通いの場がなくなったり、参加を自粛して閉じこもりとなった高齢者がフレイル状態になっている。</p> <p>⑩コロナ禍で活動したくてもできない事がジレンマとなり、意欲低下を引き起こしている。</p> <p>【取り組んだ内容(成果)】</p> <p>〈個別地域ケア会議〉</p> <p>①センター職員と民生委員で安否確認の役割分担を行う。熱中症にならないよう環境整備に努める。医療機関と介護事業所の間での情報共有・役割分担。施設入所に向けた準備をした。</p> <p>②警察・金融機関との連携を図るとともに、近隣住民との情報共有を行った。</p> <p>③近隣住民等との情報共有、伝達手段(カレンダー等の活用)につき関係者一同で申し合わせを行い役割分担を明確にした。</p> <p>④地域資源の情報を家族へ提供した。</p> <p>⑤センター職員と民生委員で安否確認の役割分担を行った。</p> <p>⑥在宅生活継続を阻害する要因を少しでも減らせるよう、関係者で情報共有と役割分担を実施した。</p> <p>〈自立支援型地域ケア会議〉</p> <p>⑦様々な移動手段を検討しエコマップと自宅周囲の環境を図に表す事で送迎支援システム構築に向けてのイメージを共有した。</p> <p>⑧興味関心シートや栄養士派遣事業、リハ職行為評価事業を活用しACP(人生会議)を実施した。</p> <p>⑨⑩専門職がフレイル予防やコロナ感染予防対策などに関する正しい知識、情報、経験を提供し意思決定支援に取り組んだ。</p>
今年度取組目標	※今年度の個別地域ケア会議で取り組んでいく内容を記載	<p>①家族介護を担う世代を対象に、LINEで社会資源等の情報発信やホームページで介護保険の利用の仕方の案内など引き続き行う。また、センター独自のホームページやLINE記事の拡充を図り、家族介護の担う世代が介護保険や認知症に関する情報を得やすくする。</p> <p>若い世代の方々が介護や認知症については学べる機会を作るため、まちゼミや認知症サポーター養成講座等を参加しやすい時間帯や曜日で開催する。(土日や夕方以降等)</p> <p>②コロナ禍で民生委員同士の会合や交流の機会も少なくなっている。民生委員をサポートするためにセンターからの定期的な電話ヒヤリングを校区担当が中心となって行っていく。</p> <p>③出張スマートフォン教室の開催を定期的に行う。</p> <p>④検討中の「おたすけメイト」の活動と併せて、男性の居場所や活躍の場づくりを一体的に行っていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 第2層協議体等を通じて地域課題を抽出し、高齢者元気はつらつ健康づくり事業等の事業を活用しながら課題解決に向けた取り組みを行う。 認知症の行動・心理症状が進行してからの相談が多いため、MCIの早期発見の視点、気付きの視点を持ってもらえるように、地域ケア会議・地域事業所懇談会・民生委員、福祉委員に対してのへの研修会等の内容を考え実施し、ネットワークを構築していく。 	<p>①認知症・精神疾患の高齢者への地域住民が取り組んでいる支援と専門職の支援の情報共有が不足しているため、個別地域ケア会議や第2層協議体で共有し連携体制を構築する。</p> <p>②コロナ禍で不活発となっている高齢者に対して、セルフケアをどのように向上してもらうかという課題があり、SNS等を活用し、介護予防啓発を行っていく。</p> <p>③自立支援型地域ケア会議で提案される支援(地域のサロン等地域交流を促していくなど)の展開が必要であり、同会議に地域活動者を含めた幅広い関係者に会議参加を促していく。</p> <p>④地域住民が認知症の生活サポートを行っているが、その活動がまだまだ周知されていない現状がある。各種会議・みどり新聞などにて地域住民の取り組みを取り上げフォーカスを当てることで周知する。</p>	<p>〈個別地域ケア会議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康管理や契約・財産管理、緊急事態に関する問題に適切に対応できるよう、関係者間で負担に偏りが出ないように配慮しつつ、関係者・関係機関との連携強化を図る。 本人・家族の精神的ケアに繋がるよう、社会資源情報の収集・活用に努める。 サービス導入等の定期的支援が困難な場合には、関係者による緩やかな見守り体制を構築し、問題が発生した時に速やかに介入できる相談体制を整備する。 本人の意向を尊重しつつ、日常生活に支障が生じないよう関係者間で情報共有と役割分担を行い、支援方針の統一を図る。 近隣住民等とのトラブルが予想される場合は、近隣住民等との情報共有を図ることにより、理解と協力を得られるよう関係づくりに努める。 高齢者以外にも課題を抱える世帯構成員がいることで問題が複雑化している場合は、多機関との連携を図り、世帯全体を対象とした支援体制構築を目指す。 <p>〈自立支援型地域ケア会議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 地理的要因が本人の活動低下や社会参加の機会を奪う課題に対して社会資源情報の収集を行い支援システムの構築に繋げる。また既存する支援システムが積極的に活用されるように努める。 コロナ禍で活動低下から生じたフレイルや意欲低下した高齢者に対して専門職の介入機会を増やし意思決定が示せるようにACPの実施等、支援体制づくりを目指す。

令和3年度 事業実施計画

地域包括支援センター		⑩大阪高齢者生協	⑪パナソニック エイジフリー	⑫大潤会	⑬東香会
地域包括ケアシステムの構築					
1. 個別地域ケア会議					
前年度取組内容	開催回数	自立支援型地域ケア会議 3回 個別地域ケア会議 0回	自立支援型地域ケア会議 4回 個別地域ケア会議 0回	自立支援型地域ケア会議 4回 個別地域ケア会議 1回	自立支援型地域ケア会議 3回 個別地域ケア会議 2回
	※前年度の個別地域ケア会議から取り組んだ内容(成果)、共通する地域課題を記載	<p>【地域課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人暮らしの高齢者の把握が難しく認知症の発症にも気づきにくい。 民生委員との情報共有が不十分。 <p>【取り組んだ内容(成果)】</p> <p>必要な情報をどのように共有するか関係機関で協議し、センターが関わることによって民生委員や地域住民と事業所との関係づくりが出来た。</p>	<p>【地域課題】</p> <p>《自立》</p> <p>①デイサービス終了後に誰でも気軽に行ける場所が近くに欲しい。住む場所により資源が全くないところもあり、サロン等を誘致できるような支援が必要。</p> <p>②コロナ禍で地域での集まる場所が無くなり、自宅での生活が増え筋力低下がみられる。</p> <p>《個別》</p> <p>一人暮らし、家族遠方、認知症や精神疾患を持った方について、地域住民の理解が得られにくい。また、支援の必要性を認識できていない方や、アルコール依存の高齢者への支援方法についての役割分担等の情報共有が必要である。</p> <p>【取り組んだ内容(成果)】</p> <p>《自立》</p> <p>① 圏域内の地域資源居場所地図の作成を行った。</p> <p>② 広報紙を自治会で回覧の依頼を行い、広報紙内に自宅で簡単にできるフレイル予防体操などを掲載した。</p> <p>《個別》</p> <p>近隣住人・民生委員・ケアマネジャーが対象者の状態の変化に合わせて、情報共有し、連携がとれるよう調整を行った。それぞれの課題とそれに対する支援方法(見守りネットワークの構築等)を検討し、実践した。</p>	<p>【地域課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域のサロン等で認知症の方が気軽に参加出来るように、認知症の理解の啓発が必要と思われる。 校区によっては老人会の数も減少し、コロナ禍で認知症や筋力低下などで要介護認定の申請も増え、校区で活動する場所が減少している。 <p>【取り組んだ内容(成果)】</p> <p>生活不活発に伴うフレイル状態に対する予防や、集まれる場所が減少していることの課題を解決するために、各校区のいきいきサロンにて健康講座を開催。また元気づくり地域づくり会議では、認知症への理解を深めるために認知症ケアパス等を用いて説明し周知を図ったり、健康な身体づくりを目指し地域の公園でひらかた元気くらわんか体操の定期開催に取り組んだ。</p>	<p>【地域課題】</p> <p>① コロナ禍による活動中止。感染予防対策を実施しながら出来る介護予防についての考案が必要</p> <p>② 近隣住民の認知症に対する理解が不十分</p> <p>【取り組んだ内容(成果)】</p> <p>① 自立支援型地域ケア会議にサービス事業所の参加を促し、一緒に考える事で自立に向けた支援を意識づける。</p> <p>① ② 認知症の理解を拡げるため地域住民に対する認知症サポーター養成講座を行う。(コロナにより実施に至らなかった)</p>
今年度取組目標	※今年度の個別地域ケア会議で取り組んでいく内容を記載	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員や各関係機関と連携し、認知症の人や高齢者虐待の早期発見に努める。また、圏域内の認知症カフェを支援し、認知症の人とその家族がカフェの利用につながるよう取り組む。 地域が独自で実施をしている会議に参加し、支援が必要な人を把握する。包括新聞を毎月発行し、センターの周知やリアルタイムな情報を発信する。 <p>自立支援型地域ケア会議においてはICTを活用し、多くの事業所が参加できるよう支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者の支援が適切につなげられるよう、医療と介護の連携を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> 圏域内の地域資源居場所地図や広報紙を活用しながら、参加者の増加、活動のリーダー発掘の支援等を行う。 外出をする機会が少しでも増えるよう介護予防教室等の案内や屋外活動の情報を定期的に地域に発信していく活動を行う。 自立支援型地域ケア会議を行い、介護事業者や医療関係者に参加を求める。 認知症や精神疾患のある高齢者や複合的課題がある世帯に対し、住み慣れた地域で暮らしていくために、地域住民をはじめ、介護事業所、医療機関等の関係機関との連携・協体制整備を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 一人暮らし高齢者の不安軽減の為に、できる限り孤立化を防止し、フレイル予防の啓発が必要 コロナ禍で自治会の活動がストップしている。 自治会、老人会以外の集いの場が少ない。これらの課題を解決するために、昨年度の実践を継続しつつ、ひらかた元気くらわんか体操の場所をより身近な場所で開催できるように屋外を含めた拠点を増やす事で、高齢者の介護予防と地域で顔なじみを増やし見守り支援へと繋げるきっかけづくりを目指す。また、体操の参加者には健康・生活に関するチラシを配布するなど情報提供を行う。 認知症ケアパス等を用いての啓発活動や認知症サポーター養成講座の開催を継続していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 運動できるプログラムとして、元気はつらつ健康づくり事業や出前講座などを企画・実施。 自立支援型地域ケア会議をオンライン開催する事で、コロナ禍でもサービス事業所の参加ができるよう取り組んでいく。 コロナ禍により活動できない地域に対して、民生委員代表者から虚弱の高齢者の情報を得て、訪問型教室を実施していく。 「トーコーだより」「トーコー体操だより」を発行して、地域に配布する。 地域住民に対する認知症サポーター養成講座の実施

令和3年度 事業実施計画

地域包括支援センター		①社協こもれび	②社協ふれあい	③聖徳園	④安心苑	⑤サール・ナート
地域包括ケアシステムの構築						
2. 区域ごとのニーズに応じて重点的に行うべき業務の方針						
①	(今年度) 地域づくり・資源開発機能の取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度立ち上げた新規の居場所は、コロナ禍のためあまり開催できなかったが、今年度は感染症予防対策を講じて開催できるよう継続して支援する。 ・校区内のクリニックや薬局に地域資源情報ファイル設置を進め、スタッフや来客者に閲覧してもらい、近隣にある居場所等を広く知ってもらう。 ・第1圏域元気づくり・地域づくり会議や校区地域ケア会議を通して、商店会や地域住民団体との連携を強化し、地域課題・地域資源情報の共有や居場所づくりの支援を行う。 ・体操教室等近隣で集まれるような居場所の設定を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひらっぴー倶楽部を引き続き開催し、居場所づくりの基盤整理と新しい担い手の養成に取り組む。 ・高齢者元気はつらつ健康づくり事業を実施する。 ・ひらかた元気くらわんか体操の普及啓発と、自主グループ化を目指す。 ・認知症サポーター養成講座を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人でも安心して通えるような居場所(カフェ等)を地域と協力しながら作っていく。 ・センターの役割や活動を周知する目的として、聖徳だよりやフレイル予防のチラシ配布に加え、虐待や成年後見制度・認知症等のチラシを作成・配布していく。 ・元気はつらつ健康づくり事業で屋内ではなく屋外でできる活動の機会を作る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、活動している居場所の運営を役員だけではなく、参加者からも運営できる人材を育成していく。 ・サロンの際に、個人別に体力測定結果を記載した「介護予防手帳」配布し、個別指導・相談を行い、個人にフィードバックする。その経過や効果の検証・評価・分析を行う。広く募集するのが困難なら参加者に個別に案内する。 ・出前講座や個別相談、出張相談等で把握した虚弱高齢者に校区内予防力レンダールを配布し、地域の居場所につなぐなどの支援を行う。 ・孤立した高齢者に関わっていくために地域の支え合いの活動を広げる支援を行う。 ・地域住民にオンラインお茶会を試行してより良い方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の再開とともに、サロン出張相談会、出前講座(随時)を実施する。 ・高齢者居場所の登録箇所の活動を含む地域資源情報を整理、更新していく。 ・センター周知と消費者被害予防防止の目的で、サール・ナートだよりの自治会回覧の継続と、集会所向けのセンターチラシを作成し設置を要請していく。 ・高齢者見守り110番協力店舗を増やすほか、暮らしまるごとべんりネットの情報量を増やす。 ・地域づくり会議を継続し、資源創出を目指す。 ・随時個別地域ケア会議、小学校区地域ケア会議の開催(消費者被害案件を入れる。)
②	(今年度) 地域づくり・資源開発機能の取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・校区内のクリニックや薬局に地域資源情報ファイル設置を進め、スタッフや来客者に閲覧してもらい、近隣にある居場所等を広く知ってもらう。 ・月1回の地域サロンへの出張相談では、感染症対策をとりながら、情報提供や相談を継続し、自宅からより近い所で気軽に相談できる環境をつくる。 ・こもれび教室で行っている内容を各居場所でも行う等、地域と相談しながら企画する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の理解・詐欺被害防止への啓発を行う。 ・孤立し、必要な支援につながない高齢者を把握するために、民生委員や近隣住民から情報提供等をもたらすよう、ふれあいたより等にてセンターの役割や支援を地域に発信していく。 ・介護予防意識の高さを継続し、その輪が広がる支援をしていくために、健康講座を開催する。 ・ひらかた元気くらわんか体操の普及啓発を行う。 ・認知症サポーター養成講座を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座等や、身体を動かさなくても良い機会(勉強会や出前講座等)を少人数で開催し、運動に参加しない高齢者も気軽に参加できる機会を作る。 ・センターの役割や活動を周知する目的として、聖徳だよりやフレイル予防のチラシ配布に加え、虐待や成年後見制度・認知症等のチラシを作成・配布していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の介護事業所が、校区コミュニティ協議会が主催する高齢者を対象とした事業に協力し、地域と介護事業所のつながりを深め体力測定等も行い、新たな参加者を募っていく。 ・同じ校区内で、ボランティア組織が積極的に稼働している地域があるため、その取り組みを広げていく。 ・情報発信することで、地域ごとに自助力・互助力が向上する取り組みを行う。 ・自治会単位での地域ケア会議を開催する。 ・出前講座や個別相談、出張相談等で把握した虚弱高齢者に校区内予防力レンダールを配布し、地域の居場所につなぐなどの支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サール・ナートだよりの自治会回覧の継続と、自治会毎の情報を集約の上、センターの周知チラシや権利擁護関係のチラシを必要な集会所に設置し、個別にポスティングを行う。 ・出前講座(主に介護予防内容)の依頼あれば随時対応する。 ・高齢者居場所の登録箇所の活動支援(ひらかた元気くらわんか体操の継続支援講座含む。)と地域資源情報を整理、更新していく。 ・センター横広場での「ひらかた元気くらわんか体操」を毎週1回継続し、アウトリーチ機能と介護予防の社会資源としての機能・発展を目指す。
③	(今年度) 地域づくり・資源開発機能の取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・校区内のクリニックや薬局に地域資源情報ファイル設置を進め、スタッフや来客者に閲覧してもらい、近隣にある居場所等を広く知ってもらう。 ・地域サロンに参加して、気軽に相談できるようにセンターの案内、他各種の情報発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員や地域住民に向けて、センターの役割や介護保険についての出前講座を少人数で開催し、介護保険サービスや認知症の人との関わり方の理解を拡げていく。 ・センターの役割や活動を周知する目的として、聖徳だよりやフレイル予防のチラシ配布に加え、虐待や成年後見制度・認知症等のチラシを作成・配布していく。 ・元気はつらつ健康づくり事業で屋内ではなく屋外でできる活動の機会を作る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域での取り組みの共有をはかり、高齢者の居場所を複数構築していく。 ・UR運営法人との個別相談会に参加し、高齢者の問題を把握することで、関係機関同士の関係を強化していく ・団地の管理組合と連携し団地の高齢化に対応する問題を考える場をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サール・ナートだよりを年2回自治会へ回覧。関係事業所や医療機関窓口に設置するなど協力を継続してもらえるよう努める。 ・認知症カフェ再開に向けて拠点の情報周知などの活動支援や、認知症サポーター養成講座を共催するなど、地域向けに認知症の啓発活動をする。 ・民生委員との連携関係が維持できるよう随時個別ケース対応や、個別地域ケア会議開催、勉強会等の機会をもつようにする。 	
④	(今年度) 地域づくり・資源開発機能の取り組み内容			<ul style="list-style-type: none"> ・元気はつらつ健康づくり事業で屋内ではなく屋外でできる活動の機会を作る。 ・集いの場が少ない地域に新たな居場所を作れるように働きかける。 ・センターの役割や活動を周知する目的として、聖徳だよりやフレイル予防のチラシ配布に加え、虐待や成年後見制度・認知症等のチラシを作成・配布していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホームや地域の交流スペースなどの社会資源の集約。地域活動のための協力、支援を行い介護予防につなげる。 ・ひらかた元気くらわんか体操の発信拠点となり、地域での活動の支援につなげる。 ・センターの広報活動を通じ、有益な情報を発信し、センターの周知や早期の支援につなげ高齢者の安心した生活をサポートしていく。 ・高齢者の役割に就労の考え方を導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サール・ナートだよりを年2回自治会へ回覧。関係事業所や医療機関窓口に設置するなど協力を継続してもらえるよう努める。 ・センターの周知及び消費者被害の予防を主目的とし、地域活動に参加する。 ・高齢者見守り110番協力店舗を増やすほか、暮らしまるごとべんりネットの情報量を増やす。 ・高齢者居場所の活動への出前講座等による活動支援など。 ・UR都市機構が参加する校区単位の地域ケア会議の開催 ・UR都市機構生活支援アドバイザーと連携し、体操や権利擁護関連の内容を含むミニ講座を定期的で開催していく。
⑤	(今年度) 地域づくり・資源開発機能の取り組み内容					<ul style="list-style-type: none"> ・センターの認知度向上に努め、潜在的な脆弱者の把握と校区内事業所等とも連携し、必要な支援へのタイムリーな連携体制構築を進める。 ・センターの周知活動を前年度同様に継続する。センター広報紙を地域の拠点に設置できるよう依頼し、その場所を増やす。 ・校区内介護保険事業所との連携事業を継続する。 ・高齢者居場所の登録箇所の活動支援や、老人会との情報共有及び情報提供の機会を作る。

令和3年度 事業実施計画

地域包括支援センター		⑥松徳会	⑦美郷会	⑧みどり	⑨アイリス	⑩大阪高齢者生協
地域包括ケアシステムの構築						
2. 区域ごとのニーズに応じて重点的に行うべき業務の方針						
①	(今年度) 地域づくり・資源開発機能の取り組み内容	①URと共催で60歳代からの健康づくりを開催。団地住民の交流の場と機会を定期的に設ける。また、コロナ禍で活動休止中の老人会等へくらわんかウォーカーズの働きかけを行い、介護予防と地域の見守り活動へ繋げていく。 ②高齢者が様々な情報にアクセスしやすくするために出張スマホ教室を定期的に開催する。 ③校区内の医療機関や介護保険事業所等に地域交流に対する意見交換等を行う。 ④積極的に地域交流を行っている街かどデイハウスの認知度や利用者増加を目的に、街かどデイハウスの紹介記事をLINEで配信する。	・元気づくり地域づくり会議(第2層協議体)を通じて自治会やサロン、老人会への新たな方が参加していただけるように、シニア会(男性料理教室)や歌こえサロンの開催に向けて協議を深めていく。 ・地域の住民に対しMCI予防、フレイル予防をテーマに正しい知識が習得できるよう、出前講座や元気はつらつ健康づくり事業開催において働きかける。 ・民生委員、校区福祉委員にMCIの予防などに関して、早期の気づき早期対応の視点を持ってもらえるように研修会を開催する。また消費者被害に関しては周知活動を継続していく。 ・困難事例や見守りが必要な高齢者に対して、地域住民と協力し対応できるよう地域ケア会議を実施する。 ・開催準備に向け協力をしていた地域の居場所のひとつとして「地域支えあいサロン」の開催の協力を今後も行っていく。 ・ひらかた元気くらわんか体操の普及啓発を継続、事務所前での体操も継続して実施する。	・地域ケア会議などにて地域住民の取り組みを紹介し、住民と専門職との支援体制をより強化する。 ・認知症や精神疾患の高齢者支援の方法について、第2層協議体で情報共有を行い、校区コミュニティ協議会・民生委員とともに支援方法を検討していく。 ・自治会掲示板・SNS・みどり新聞・いつまでも元気通信を活用、校区広報誌の記事掲載等を依頼し、介護予防等の啓発活動を行う。 ・普及啓発活動後の自主グループの状況を訪問等にて確認し、継続支援を実施する。 ・コロナ禍において、自主グループでの活動のモチベーションを維持するため各個人でも体操が行えるよう、健康チャレンジやスマホで動画を活用でき、励まし合える仲間づくりを支援する。	・地域の支え合い活躍の場が広がるような周知方法を支援していく。 ・地域の支え合い活躍の運営について継続的なフォロー(規約の作成、ルール整備、感染予防対策など)を行う。 ・新型コロナウイルスの感染防止対策を万全に行い「元気づくり教室」の連続講座を再開し、地域の会場で自主運営の運動グループの立ち上げを支援していく。 ・民生委員への勉強会、顔合わせや意見交換などネットワークの構築支援を行う。	・民生委員と地域住民、事業所との連携を密にし情報共有を行う。 ・講座等を開催して支援が必要な高齢者の把握に努める。 ・病院との連携を行い、認知症予防の啓発を行うとともに早期発見のためのシステムを構築する。 ・地域の集まり等へ出向き消費者被害を防ぐための啓発を行う。 ・地域の集まりの中で体操を取り入れてもらいフレイルを防ぐ。
②	(今年度) 地域づくり・資源開発機能の取り組み内容	①第2層協議体では元気づくりで「ノルディックウォーキング」、地域づくりで「防災」を主なテーマとし、健康づくりと災害ネットワークの構築を目指していく。 ②高齢化率が高いエリアでハイリスク高齢者の把握のため、民生委員と協働でマップづくりを行いアウトリーチに繋げる。 ③買い物サポートとして「とくし丸」等のインフォーマル情報を積極的に発信する。 ④先行して活動中のくらわんかウォーカーズ「星のウォーカーズ」の活動紹介等を通して、校区内での横展開を図る。坂道の上の方々が参加しやすい場所を自治会の協力で会館を借りて介護予防教室の定期開催と測定会を実施する。 自主グループなどを対象にフレイル予防の働きかけを行う。	・地域の住民に対しMCI予防、フレイル予防をテーマに正しい知識が習得できるよう、出前講座や元気はつらつ健康づくり事業開催において働きかける。 ・民生委員、校区福祉委員にMCIの予防などに関して、早期の気づき早期対応の視点を持ってもらえるように研修会を開催する。また消費者被害に関しては周知活動を継続していく。 ・困難事例や見守りが必要な高齢者に対して、地域住民と協力し対応できるよう地域ケア会議を実施する。 ・開催準備に向け協力をしていた地域の居場所のひとつとして「地域支えあいサロン」の開催の協力を今後も行っていく。 ・ひらかた元気くらわんか体操の普及啓発として、事務所前での体操を継続して実施する。	・自治会掲示板やSNSを活用し、みどり新聞・いつまでも元気通信にて介護予防等の啓発活動を実施する。 ・地域団体への会議へ参画し、構成団体と連携し、地域活動を継続支援する。 ・コロナ禍において、自主グループでの活動のモチベーションを維持するため各個人でも体操が行えるように健康チャレンジやスマホで動画を活用でき、励まし合える仲間づくりを支援する。 ・第2層生活支援コーディネーターと協働し、地域で取り組んでいる認知症サポーター養成講座などを後押しする。 ・地域が実施されている生活のサポートについて、みどり新聞等を活用しフォーカスを当て、取り組みを後押しする。	・居場所の定期開催につき引き続き周知を行うとともに、コロナ禍でも地域との繋がりを感じられる場所となるよう支援を行い、リピーターの参加率を上げる。 ・民生委員、校区福祉委員からの聞き取りや総合相談を通じて、通いの場への参加に至らない要因につき課題分析を行う。 ・地域の事業所に向けて施設のスペースや催しを地域住民へ開放できないか、送迎車やシャトルバスを活用したボランティア移送を提供できないか等、地域住民との橋渡しを行い、新型コロナウイルスの収束後の地域貢献として準備を行う。 ・民生委員、コミュニティソーシャルワーカー、ケアマネジャーのネットワーク構築会議開催の支援を行う。	・世帯が抱える問題に対して適切な支援ができるよう他機関と連携する。 ・若年層へ介護保険や認知症に関する勉強会を開催。またICTを活用し、多世代への情報発信、情報提供(LINEなど)をおこなう。 ・地域のサロン等に出向き地域住民が相談しやすい関係を強化していく。 ・なんでも相談室の開催 ・地域のカフェに参加しながら、運営が継続できるようフォローを行う。
③	(今年度) 地域づくり・資源開発機能の取り組み内容	①第2層協議体の中で地域での見守り体制の構築等や元気づくりの取り組みについて企画・開催を行っていく。ひらかた元気くらわんか体操とグラウンドゴルフ大会の定期開催を通じて、地域住民の交流と健康増進を図る。昨年度に実施した住民アンケートから、住民同士の支え合い活動の活動開始に向けて会議等で意見交換を行っていく。 ②コロナ禍で活動休止中の老人会等へくらわんかウォーカーズの働きかけを行い、介護予防と地域の見守り活動へ繋げていく。 いきいきサロンなどの通いの場に健康講座等で職員を派遣し、自主活動の支援を継続する。	・元気づくり地域づくり会議(第2層協議体)を通じて、新たな方に参加していただけるような内容を協議していく。 ・地域の住民に対しMCI予防、フレイル予防をテーマに正しい知識が習得できるよう、出前講座や元気はつらつ健康づくり事業開催において働きかける。 ・民生委員、校区福祉委員にMCIの予防などに関して、早期の気づき早期対応の視点を持ってもらえるように研修会を開催する。また消費者被害に関しては周知活動を継続していく。 ・困難事例や見守りが必要な高齢者に対して、地域住民と協力し対応できるよう地域ケア会議を実施する。 ・ひらかた元気くらわんか体操の普及啓発として、事務所前での体操を継続して実施する。	・第2層生活支援コーディネーターに個別地域ケア会議等参加してもらい、第2層協議体等で、地域課題の共有を行う。 ・屋外など介護予防の拠点づくり。自治会掲示板やSNSを活用し、みどり新聞・いつまでも元気通信にて介護予防等の啓発を行い、セルフケアの向上を目指す。また、地域と一緒にセルフケア等の評価を行い、新たな取り組みを展開する。 ・コロナ禍において、自主グループでの活動のモチベーションを維持するため各個人でも体操が行えるように健康チャレンジやスマホで動画を活用でき、励まし合える仲間づくりを支援する。	・新型コロナウイルス感染症の収束がみえない中、集まらない形で「元気づくり講座」を地域住民に提供する方策を検討していく。 ・自治会単位の活動と、第2層協議体が連携した地域の居場所づくりの展開を図る。 ・個別地域ケア会議等を通して、「支援困難高齢者」等に対する地域共生の在り方を地域住民とともに考えていく。 ・民生委員と顔合わせや意見交換の機会を設ける。	・サロンなどの集まりや民生委員を通して地域住民の困りごとや問題となっていることを把握し関係機関と連携する。 ・センターパンフレットの配布を行い、センターの周知を徹底する。 ・パトロールカードを作成し、把握した高齢者世帯にポストイングをすることで、気になることを気軽に相談できるようセンターの周知を行う。 ・なんでも相談室の開催
④	(今年度) 地域づくり・資源開発機能の取り組み内容	①商店街をはじめとする様々な機関等と連携し、高齢者の居場所・活躍の場づくりを行う。 ②外出控えによるフレイルが懸念されることから、第2層協議体で外出のきっかけ作りを企画し、商業施設での写真展を開催予定 ③高齢者になっても住みやすい街づくりを目指すため、商業連盟との連携をより一層強化し、会議等への参画を継続する。 ④昨年度実施した住民アンケートから見た課題を今年度の取り組みに反映させる。地域活動や相談先を協議体の中で協議して分かりやすくまとめ校区内に配布する。 ⑤くらわんかウォーカーズの育成支援を継続していく。	・介護保険サービスを利用しても地域との関係が継続できるように、元気づくり地域づくり会議にケアマネジャーや介護保険事業所に参加継続を促す。 ・地域の住民に対しMCI予防、フレイル予防をテーマに正しい知識が習得できるよう、出前講座や元気はつらつ健康づくり事業開催において働きかける。 ・民生委員、福祉委員にMCIの予防などに関して、早期の気づき早期対応の視点を持ってもらえるように研修会を開催する。また消費者被害に関しては周知活動を継続していく。 ・困難事例や見守りが必要な高齢者に対して、地域住民と協力し対応できるよう地域ケア会議を実施する。 ・センターの周知チャレンジの配布等、第2層協議体で検討しマンション住民に向けた広報活動を協議していく。 ・ひらかた元気くらわんか体操の普及啓発として、事務所前での体操を継続して実施する。 ・認知症カフェの新規開設に向けた支援を行う。	・民生委員とセンターの顔合わせや意見交換の機会を設ける。 ・地域住民を対象に、認知症サポーター養成講座を開催。認知症への理解を深め、地域づくりの発展に活かす。 ・ひらかた元気くらわんか体操スタート支援講座・継続支援講座を通して、地域づくりと健康づくりを深める。 ・校区福祉委員と連携し、地域の居場所や活動内容の情報集約を行う。 ・校区内の集合住宅の情報収集や、連携を図るうえで窓口となる管理組合代表との顔合わせや意見交換の場を設ける。支援の必要な高齢者の把握や、迅速な対応ができるよう体制づくりに努める。	・民生委員とセンターの顔合わせや意見交換の機会を設ける。 ・地域の集まりや民生委員を通して地域住民の困りごとや問題となっていることを把握し関係機関と連携する。 ・センターパンフレットの配布を行い、センターの周知を徹底する。 ・パトロールカードを作成し、把握した高齢者世帯にポストイングをすることで、気になることを気軽に相談できるようセンターの周知を行う。 ・なんでも相談室の開催	
⑤	(今年度) 地域づくり・資源開発機能の取り組み内容	①コロナ禍であっても自主的な介護予防の取り組みを進めていくために今年度のテーマは「withコロナ期のつながりと街づくり～保健・予防・認知症～」とし、ノルディックウォーキングを拡充させながらチームオレンジの活動へつなぐ仕組みづくりを行う。 ②郵便局との連携強化のため、定期的に顔を合わせる機会を作り連携構築を図る。				

令和3年度 事業実施計画

地域包括支援センター		⑩パソニック エイジフリー	⑪大洲会	⑫東番会
地域包括ケアシステムの構築				
2. 区域ごとのニーズに応じて重点的に行うべき業務の方針				
①	(今年度) 地域づくり・資源開発機能の取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> 「エイジフリーだより」を自治会へ回覧し、センターの周知活動を行う。また、広報紙の回覧を行うことにより、地域での活動や集まりなどの周知を行い地域活動の参加者を増やし、リーダー発掘などの支援に繋がるよう働きかける。 介護予防教室(元気はつらつ健康づくり事業)等を企画開催し、自宅から出る回数を少しでも増やせる機会を設け、活動参加に繋がられる支援を実施できるよう働きかける。 老人会やサロン等に参加し、出前講座を行えるよう働きかけ、認知症予防や消費者被害啓発等の学びの機会を設ける。 屋外活動などの情報を集め、地域に発信することで居場所の活性化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「福祉まちづくり計画 進行委員会」の事前打ち合わせである校区代表者会議から参加し、具体的な困り事の聞き取りなど課題解決について検討を行う。 高齢者の健康づくりのきっかけに、校区のスポーツ推進員と協働し、高齢者に特化した「体力測定会」を企画、開催を検討していく。 既存の健康講座企画を、「ひらかた元気くらわんか体操」をツールに介護予防出前講座へと企画変更して実施し、地域住民が継続して運動できるようフレイル予防・介護予防に取り組む。 コミュニティ祭りに参加することで相談支援体制整備を目指す。 いきいきネット相談支援センターと協働で、出張相談(職員派遣)を定期開催し、相談内容に応じて、必要な制度に繋げたり、サービスの調整や地域の見守りなど個別支援体制を整える。 安全安心の生活を目指し、マップ作りで参画すると共に、出張相談会時にはSOSキーホルダー配布を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> オンラインを活用できるように地域に向けてのオンライン学習会を開催し、コロナ禍でも人が交流できる環境を整備していく。 フレイル予防のために、前年度から取り組んでいる「ほっこり津田新聞」、「トーコー体操だより」「コグニサイズ体操誌」を発行し、地域への啓発活動を行う。 保健所、障害福祉関係機関との交流と連携強化を図る。
②	(今年度) 地域づくり・資源開発機能の取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> 屋外活動などの情報を集め、地域に発信し居場所の活性化を図る。 「エイジフリーだより」を自治会へ回覧し、センターの周知活動を行うとともに、地域での活動や集まりなどの周知を行い地域活動の参加者を増やし、男性参加率増の支援に繋がるよう働きかける。 自主グループの活動を広報紙やセンターが作成した地域資源居場所地図などを活用し、地域へ周知活動を行う。 コロナ禍での活動場所や地域の情報を再度確認し、新しく活動を開始したグループや集まり等の把握を行い、センターとの連携を行えるよう働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> 移動型いきいきサロンに出張相談(職員派遣)を併設開催し、相談内容に応じて、必要な制度に繋げたり、サービスの調整や地域の見守りなど個別支援体制を整える。 安全安心の生活を目指し、出張相談会時にはSOSキーホルダー配布を実施する。 介護予防出前講座で少人数制に分けた開催を実施し、フレイル予防・介護予防に取り組む。 元気づくり地域づくり会議に出席し、具体的な困り事の聞き取り、課題解決方法について検討する。 校区内で健康に関して意識を高めてもらえるよう、結んでイベントを企画し、その中でセンターから認知症との関連性が着目されている握力測定など体力測定を地域の関連機関と協働して開催し、その後のフォローも行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 校区コミュニティ協議会や校区福祉委員会などと連携し、地域の支援が必要な高齢者の発見や介護予防の必要性、認知症の理解などを円滑に進めていけるようにサポートしていく。 オンラインを活用できるように地域に向けてのオンライン学習会を開催し、コロナ禍でも人が集まれる環境を整備していく。 フレイル予防のために、前年度から取り組んでいる「トーコー体操だより」「コグニサイズ体操誌」を発行し、地域への啓発活動を行う。 保健所、障害福祉関係機関との交流と連携強化を図る。
③	(今年度) 地域づくり・資源開発機能の取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> 「エイジフリーだより」を自治会へ回覧し、センターの周知活動を行う。 地域の関係団体と連携し、色々な企画や勉強会等を行えるよう働きかける。 ひらかた元気くらわんか体操などの活動拠点の継続的な情報収集を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 元気づくり地域づくり会議の打ち合わせとしての校区代表者会議(事務局会議)や本会議を開催し、具体的な困り事の聞き取りや、地域課題抽出と解決に向けて協議し、継続して地域づくりに取り組む。 介護予防の場として「ひらかた元気くらわんか体操」をちびっこ広場で定期開催しているが、4月からもう1カ所拠点を増やし、より身近な地域で参加しやすい機会をつくる。又、参加者された方と顔を合わせることで、健康や介護についての困り事を気軽に相談できる関係づくりや、住民同士の見守り支援へと繋げるきっかけづくりをめざす。 災害が発生した場合、介護サービス事業者が必要な介護サービスを継続して提供できる連携体制の構築や、安全安心の生活を目指し、住宅の管理組合の自主防災防犯会と災害時対応や備えなどの地域づくりを一緒に検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域との連携を行いながら、ひとり暮らし等支援が必要な人の早期の発見に取り組む。 オンラインを活用できるように地域に向けてのオンライン学習会を開催し、コロナ禍でも人が集まれる環境を整備していく。 フレイル予防のために、前年度から取り組んでいる「トーコー体操だより」「コグニサイズ体操誌」を発行し、地域への啓発活動を行う。 保健所、障害福祉関係機関との連携強化を図る。
④	(今年度) 地域づくり・資源開発機能の取り組み内容		<ul style="list-style-type: none"> 健康・介護予防をテーマにコロナ禍でも開催できるよう小規模での出前講座を各校区で開催できるよう検討していく。 健康・介護予防教室では、基本チェックリストを活用することで健康状態を把握し、加齢に伴う疾患の正しい理解やその予防、対応について学ぶ機会を持ち、地域の医療機関や事業所へ相談対応ができる体制をつくる。 出前講座の周知活動と併せて、センターの啓発ちらしを校区コミュニティ協議会の協力を得て配付し、センター活動内容について情報発信を行う。 要支援認定でサービス終了した方に対し、引き続き活動を続けて頂けるよう、名簿の作成・管理し、介護予防教室を紹介した。また、地域では介護予防活動の普及啓発の機会を設け、脳元気度チェックリストや基本チェックリストを行い、虚弱高齢者の把握に努め、名簿の作成・管理し、健康講座等資料の郵送など定期的なフォローアップ体制を継続していく。 安全安心の生活を目指し、きっかけづくりとして、各校区でSOSキーホルダー配布と相談会を実施する。 認知症や精神疾患など潜在化する多問題を出せる機会が持てるように、出前講座や出張相談を通じて見守り、支援体制整備を目指す。 また、困難ケースに対しては個別地域ケア会議開催に発展させ関係機関との情報共有と支援方針を共有し、抽出された課題を元気づくり地域づくり会議において個別で対応していくか協議体で取り組んでいくかを検討する。 	

令和3年度 事業実施計画

地域包括支援センター		①社協こもれび		②社協ふれあい		③聖徳園		④安心苑	
地域包括ケアシステムの構築									
3.ネットワーク構築の方針									
介護保険事業者	ネットワーク構築の課題	事業所との連携を進めているが、参加する事業所に偏りがみられる。	④	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の高齢者居場所代表者同士が気軽に情報交換できる機会が乏しい。 ・センターと各高齢者居場所代表者との連携体制構築が必要である。 ・居場所運営者や協力者が高齢化しており、今後の担い手が不足している。 ・高齢者居場所の運営者や協力者に対し、認知症への理解を深めることができるよう啓発が必要である。 	居宅介護事業所や介護事業所の参加が少ない。	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍によりこれまでのようにみんなで集まることが出来ない。 ・時間が合わない、業務多忙の理由で、参加者が固定化している。 	④	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症と思われる高齢者との関わり方の理解が十分に浸透していない。 ・会の目的であるお互いの役割を理解しスムーズな連携が図れるように、個々の連携にとどまらず、良好な関係構築のため、顔を合わせタイムリーに意見交換が行える場を設けていきたい。 ・コロナ禍の中で、集まったの連絡会開催は難しいと思われる。 	地域住民の介護予防に対する意識が低く、自ら介護予防に取り組めるようにできていない。
	具体策	多くの事業所が集まりやすいように開催時間の検討やリモート開催の環境を整え、出向くのが難しい方にはリモート参加もできるように工夫する。		<ul style="list-style-type: none"> ・年2回の予定で、圏域内に登録済みの高齢者居場所代表者・関係者に集まってもらい、情報交換等を行い、相談しやすい関係を築く。 ・居場所代表者と情報共有し、居場所参加者の中から運営の担い手や協力者を育てる。 ・認知症サポーター養成講座などの参加者からボランティア登録者を募り、メンバーを中心にステップアップ講座を実施し、ボランティア（世話人）の担い手を育成する。 ・高齢者居場所の運営者や協力者に対し、認知症サポーター養成講座を開催する等して、地域での見守りの体制を整えていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインの活用など、事業所が参加しやすい環境を整える。 ・事業所懇談会を年6回開催、圏域連絡会への参加、特定事業所事例検討会へ参加する。 ・サービス事業者とケアマネジャーとの相互理解を深め、円滑な連携の構築を図る。 ・ケアマネジャーが第3層生活支援コーディネーターとして、地域資源の把握と共有に努める。 ・介護事業所同士の情報共有のための懇談会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン連絡会や事業所間の連携についてアンケート調査をおこない、介護保険事業者間の連携状況を知り、介護保険事業者が参加しやすいオンラインツールを考えたい。 ・オンラインに関する研修会を開催し、多忙な事業者も参加しやすい環境を作る。 ・オープンチャットで情報発信・情報交換を行い、オンライン会議の開催を検討していく。 ・介護保険事業者間で連携し、地域向け講習会等を開催することで、介護保険事業者同士・介護保険事業者と地域のネットワーク構築を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> ・地元の人も多く利用する銀行や郵便局等の職員向けに、認知症の人との接し方やセンターの役割・活動について説明し、認知症の理解を深め支援者となってもらえるように働きかける。 ・介護事業所連絡会を大人数を防ぎ複数回の職員向けに、認知症の人との接し方やセンターの役割・活動について説明し、認知症の理解を深め支援者となってもらえるように働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各校区の老人会・サロン等の活動の情報整理し、各校区で介護予防カレンダーを作成し、自ら介護予防に対する意識づけができるようなツールとして実施
医療機関	ネットワーク構築の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・未だ連携のとれていない医療機関もあり、ネットワークの広がりที่ไม่十分である。 ・感染症予防対策の観点から集まる機会を持ちにくい。 	⑤	医療と介護相互の理解が不十分で連携が不足している。	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍によりみんなで集まることが出来ない。 ・医療と介護の連携や、多職種連携の理解が十分に浸透していない。 	⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活センターや警察の注意喚起が高齢者に届きにくい。 	個別の課題を解決する場等での連携は出来ているが、まだまだ介護保険の制度に関する医療と介護間での見解の相違が目立つ。	
	具体策	<ul style="list-style-type: none"> ・感染予防対策を講じた上で、年2回医療機関の待合室で医師・歯科医師等との意見交換を実施する。 ・多職種連携事務局会議を課題抽出の機能を持たせたかたちで開催する。 ・多職種連携研究会では、医師の積極的な参加を呼び掛ける。 ・リモート開催ができるよう環境を整えていく。 		<ul style="list-style-type: none"> ・待合室懇談会・病院向け出前講座を開催し、医師とケアマネジャーの顔の見える関係を広げる。 ・多職種連携研究会を通して地域包括ケアシステムの構築を図り、顔の見える関係づくりを行う。 ・医療機関に多職種連携研究会への参加を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営上の課題を踏まえ、オンラインでの多職種連携研究会を開催し、連携体制の構築を図る。 ・クリニックの取材動画配信やオンラインの待合室懇談会を開催し、お互いの役割の理解や気軽に相談出来る関係を構築する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活センターに講師を依頼し、地域で出前講座を開く。 ・地域の集まりに参加する際、消費生活センターのティッシュを配布したり、詐欺被害等の情報を伝え、消費生活センターの周知と詐欺への注意喚起を図る。 	最近の状況に沿った内容での開催を検討	
民生委員	目標ネットワーク構築の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新任民生委員とセンターが、連携しやすい関係性を構築する必要がある。 ・民生委員活動の中で生じた悩みや疑問を相談できる場が求められている。 	⑥	新しい民生委員とも連携しやすい関係を作る必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・連携体制が十分に構築できていない。 	⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・8050問題など、高齢者支援だけではなくケースの相談が増えており、情報共有が必要 	民生委員が校区により総入れ替えの地域もあり連携の再構築が必要 ・個別の連携は出来ているがネットワークとしての継続性が不十分	
	具体策	各校区民生委員と居宅介護支援事業所との懇談会及び、校区地域ケア会議、第1圏域元気づくり地域づくり会議を開催し、意見交換や事例検討、圏域内の互助の仕組みや居場所づくりを検討すること等をして連携をとりやすい関係を構築する。また、月ごとの民生委員地区委員会の場にこもれび職員が順に出向き、情報提供を行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員を対象に認知症サポーター養成講座を開催し、認知症支援におけるさらなる連携の円滑化を図る。 ・地域の課題や各関係機関の役割について共有し、ネットワークの強化に取り組む。 ・民生委員懇談会を実施しセンターの業務や地域包括ケアシステムの構築について理解を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携が不十分な地域で積極的に地域ケア会議を開催する。 ・各校区でセンターの役割や介護保険について出前講座を開催する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・介入初期の段階でコミュニティソーシャルワーカーと連携し、高齢者と子ども・その世帯を包括的に支援できるようにする。 	民生委員・ケアマネジャーとの意見交流会の開催	

地域包括支援センター		⑤サル・ナート		⑥松徳会		⑦美郷会		⑧みどり	
地域包括ケアシステムの構築									
3. ネットワーク構築の方針									
介護保険事業者	ネットワーク構築の課題	① コロナ禍において顔を合わせる会議が計画通り実施できない可能性があり、既存のネットワーク維持・向上へ代替手段を検討する必要あり。 ② 関係事業所内の職員変動や、事業所新設等に対応したネットワーク構築と既存の関係性が維持できる対策が必要 ③ 地域課題を共有し対策を検討できるよう、既存のネットワークを深化させる必要がある。	④	既存のネットワークに参加事業所も増え、連携関係が構築できているので、今年度コロナ禍においてもその関係性が維持・向上できる取り組みが必要（複合的課題ある世帯への支援体制構築）	ケアマネジャーや介護従事者の資質向上が必要	④	高齢者の居場所づくり・活躍の場づくりと、認知症の方の早期発見・早期対応が必要	センターと居宅介護支援事業所、介護サービス事業所が互いに話ができる関係づくりが必要である。	・コロナ禍において居宅介護支援事業所等の情報共有が不足している。 ・圏域における新任ケアマネジャーは一定の経験者となってきたが、中堅者へのステップアップを行えるような研修内容の見直しが必要である。 ・圏域施設におけるウィズコロナへの標準感染予防策や職員のメンタルケア等、様々な悩みがある。 ・圏域での他法（障書福祉・生活困窮等）とのネットワーク構築を進めているが、断らない相談体制の構築のため、さらなるネットワーク構築が必要である。
	具体策	① オンライン会議や、規模の縮小等感染予防対策をとったうえでの会議開催や、紙媒体（FAX含む）での意見交換などの手段でネットワークが途切れないよう事業実施していく。 ② 圏域内事業所情報は随時更新（主任ケアマネジャーが集約）し、センター主催事業への参加を促し、横の繋がりを維持、又は拡大していく。 ③ 地域課題解決の一端を担うテーマを掲げ多職種連携研究会事務局会議体による事業を開催する。		新たな社会資源の把握や共有にも努めながら、コロナ禍における会議開催方法を関係者で検討し、年に2～3回の開催を目指す。	第5・6圏域合同事業所連絡会を開催し、「A病院との連携を深める」をテーマに年に1回、介護保険事業所連絡会を開催するなど、多職種で共に学び、連携しやすい環境をつくる。		商店街や企業・地域等と連携し、高齢者が気軽に集え、活躍できる場づくりを目指す。 まちゼミ（ひらかたまちゼミ）に合わせ、認知症サポーター養成講座などを企画し、幅広い年齢層に介護や認知症に関する情報提供を行う。		・圏域介護事業所との情報交換、意見交換の場を設けることでネットワークを構築する。
医療機関	ネットワーク構築の課題	① コロナ禍において医療従事者と顔合わせする会議への参加要請の是非が問われる現状、情勢をみながら可能な範囲で実施し、既存のネットワークを維持する必要あり。又は顔合わせ会議の代替手段を検討する必要あり。 ・職員数が多い有床病院ではその入れ替わりも多いと想定され、連携体制を維持する為の事業を継続する必要がある。今年度は、介護報酬改定における連携上の変更内容を踏まえる。 ・開業医の新設や閉院等、地域資源変動に対応したネットワーク構築が必要。介護報酬改定における連携上の変更内容を踏まえる。 ・多職種連携研究会では、在宅介護における認知症対策、終活（ACP）への理解をテーマに既存のネットワークを積み上げる必要性あり。	⑤	①地域包括ケアシステム構築を図るため、連携体制を強化していくことが必要である。 ②人が集まって研修会や意見交換会を開催することが難しい中、オンラインの活用がますます求められていくと思われるが、一方でオンラインに不慣れな方も多いため、サポート体制の構築が必要となっている。	施設同士の横のつながりが不足しており、感染予防等について情報交換を行う機会が少ない。	⑤	感染症予防や施設運営等についてオンラインで研修や情報交換会を開催する。有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の横のつながりを構築し、質の向上を目指す。	介護サービス事業所、居宅介護支援事業所と医療従事者との連携体制が不十分である。	・薬剤師をはじめ医療従事者の一部との連携は一定取れてきているが、医療従事者への敷居がまだまだ高いと介護従事者は感じている。 ・医療側が介護側に望むことと、逆に介護側が医療側に望むことを話し合い、照らし合わせていく必要がある。
	具体策	① 3密を回避し、感染予防対策についてその都度関係者と協議しながら、会議及び事業が開催できるようにし、既存のネットワーク維持に努める。 ・有床病院の病棟看護師又は医療従事者向けに、介護報酬改定を踏まえた上で、在宅介護における医療と介護の連携をテーマに出前講座を開催する。 ・圏域内に新設する医療機関向けに待合室懇談会開催を提案し、ネットワークを拡充する（見守り110番協力依頼含む）。 ・多職種連携研究会開催テーマは認知症対策、終活（ACP）への理解を含む内容を提案し、関連する地域課題を検討しあい、連携上の役割を確認することでネットワーク機能が増していけることを目指す。		① 圏域内の有床病院の移転に合わせて、待合室懇談会を開催予定、さらなる連携へとつなげていく。 ② 多職種連携研究会は引き続き年2回実施。感染予防のため、原則オンラインの開催とする。 第6圏域内の医療機関や薬局、介護保険事業所等が一同に集まる機会を持つことで、地域の課題把握やそれぞれの役割についての共通認識、具体的な活動についての検討の場とする。 オンラインに不慣れな方も参加できるように体験会、接続テスト等やオンライン環境のサポート体制構築を行う。また、「どのようなサポートがあれば安心か」などを問うアンケート調査を実施	・待合室懇談会を開催し、意見交換を行うことでさらに関係を深めていく。 ・多職種連携研究会においては今年度も第8圏域と合同で事例を元に開催する。		・高齢者に多い疾患や症例の多い疾患などを医療系サービス事業所（訪問看護・リハビリ）などから実践事例とミニ講座を行い、医療従事者とさらにネットワークを構築する。 ・圏域内に新たに開業した事業所等にアプローチし、医療連携事業所連絡会、待合室懇談会を開催を企画する。ケアマネジャーと顔の見える関係が広がる取り組みを行う。		
民生委員	ネットワーク構築の課題	① コロナ禍において、会議以外にネットワークを維持できる対策が必要 ② 個別ケースにおける連携対応は年々増加中。既存の連携体制が維持できると、認知症対策（権利擁護）、終活の視点ある見守り活動と連携が一層進むような対策が必要	⑥	① 新民生委員との関係性の構築が必要 ② 課題の早期発見・早期対応の体制づくり	⑦	MCIの時点での気づきや困難事例等に対して、民生委員が抱え込み、負担が大きくなるように今まで以上に協力体制を深める必要がある。	・第2層協議体での地域課題の共有、意見交換を行う。 ・民生委員研修会（勉強会、交流会）を通して、ケアマネジャーとのネットワークの構築を行う。 ・困難事例や見守りが必要な高齢者に対して、民生委員及び校区コミュニティ協議会と協力し対応できるよう地域ケア会議を実施する。 ・8050問題や認知症高齢者がさらに増えていくことから、より連携が深められ、早期の気づきと対応連携が出来るように研修を行う。	・民生委員と介護事業者との連携が不十分である。 ・市民啓発のタイムリーな情報発信が不足している。	
	具体策	① 民生委員宛ての挨拶状（暑中見舞い、年賀状）郵送を継続する。 ② 各校区長と意見交換しながら、地域課題に対応した民生委員向け出前講座又は事例検討の機会を持つことを目指す。個別ケース相談に随時対応しながら、必要であれば個別地域ケア会議や小学校区の地域ケア会議を開催し連携体制の維持・向上を目指す。		① 新民生委員とセンター職員の顔合わせの機会を作り、相談しやすい環境づくりを目指す。 民生委員同士が相談しあえる場が少なくなっているという声から、新民生委員等への定期的なヒヤリングを継続しサポートする。 ② いきいきサロン等へセンター職員の派遣等を行い地域活動のサポートを行う。					・困難事例や見守りが必要な高齢者に対して、民生委員及び校区コミュニティ協議会と協力し対応できるよう地域ケア会議を実施する。 ・8050問題や認知症高齢者がさらに増えていくことから、より連携が深められ、早期の気づきと対応連携が出来るように研修を行う。

地域包括支援センター		⑨アイリス		⑩大阪高齢者生協		⑪パナソニック エイジフリー		⑫大潤会	
地域包括ケアシステムの構築									
3. ネットワーク構築の方針									
介護保険事業者	ネットワーク構築の課題	<ul style="list-style-type: none"> 各サービス事業所とのネットワーク強化。事業所間に通ずる課題の抽出を行う。 地域包括ケアシステムの構築に向け、地域におけるニーズの分析と課題解決にむけた調整が必要である。 コロナ禍にあり、人が集まるとの開催が難しい状況にある。 	④	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者見守り110番協力店舗との連携体制をより強化する必要がある。 何度も通帳を紛失したり、金銭面で物盗られ妄想などをきっかけに、金融機関からの相談や連携が増えているほか、外出先から帰宅できず保護されるケースなど、交番と情報共有や連携する機会も増えている。金融機関・交番の認知症に対する理解をさらに深め、連携体制を強化することが重要である。 	会議等への参加ができない介護事業所がある。	④	自治会とのネットワークの強化	<ul style="list-style-type: none"> 圏域内の事業所で会議や研修の参加にばらつきがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険の他業種と直接話しをする機会が少ない。 事業所連絡会の開催案内をするが参加事業所が増えない。 介護事業所から虐待通報がなく、虐待のサイン、高齢者虐待防止法や相談窓口の周知が必要
	具体策	<ul style="list-style-type: none"> 各サービス事業所からのニーズや課題を抽出し、圏域の在宅系・施設系サービス合同での開催にこだわらず、事業所連絡会を定期的に開催する事で、地域包括ケアシステムの構築に向けて、課題の抽出や解決を図る為の情報交換を行える関係づくりを行い、事業所間の連携のさらなる強化を目指す。 ケアマネジメントに関する実践力の向上に努め多職種連携を推進する。また地域との協働のあり方を考え、地域に開放できるスペースや介護に関する知識・スキルを生かす方法の検討、地域資源に関する情報の共有を図り利用者のニーズと地域資源とのマッチングに繋げる。 アンケート形式で、地域課題の共有や解決に向けた取り組みに繋げていく（小学校区ごとに『訪問時の駐輪/駐車スペースについて』のアンケートを実施予定にしている）。 新型コロナウイルス感染拡大防止の為、インターネット環境のあるパソコン端末等からオンライン(ZOOM)での連絡会開催を検討している（各事業所でのオンライン環境についてのアンケートを実施している）。 		<ul style="list-style-type: none"> 高齢者見守り110番事業協力店舗に訪問し、センターの役割を紹介、説明する。 連携の必要性の高い金融機関や交番には、訪問頻度を増やし、連携強化を図る。相談しやすい関係づくりと協力しあう体制構築に努める。 店舗や企業向けに認知症サポーター養成講座を企画・開催し認知症への理解を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所連絡会（居宅・訪問・通所）を合同も含め開催する中で、地域における事業所の役割やネットワークづくりを検討できるよう研修を行う。また会議等へ参加できなかった介護事業所に対して後日フォローを行う。 多くの事業所に参加してもらえるようオンラインを活用した開催を検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> 毎月包括新聞を発行し、センターの活動の様子や居場所の様子を知ってもらう。紙媒体でなく、オンラインでも周知できるようにQRコードを作成する。 元気づくり・地域づくり会議に出席し、自治会の役員と顔の見える関係づくりや新しい集いの場の把握を行う。 自治会が実施するサロン等への訪問を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 圏域内の事業所のインターネット環境を確認し、オンラインでの参加も含め、少しでも多くの事業所に参加してもらえるよう働きかける。 ケアマネジャーが抱える様々な課題を総合的かつ効果的に支援できるように居宅介護支援事業所連絡会を開催する。 インターネットアプリを利用し、介護保険制度の新しい情報を発信することによって、事業所と情報を共有し、それぞれ知識を深めるとともに連携の取りやすい関係を築く。 多職種連携研究会や合同事業所連絡会を開催し、多職種と交流する機会を設け、ネットワーク構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 元気づくり地域づくり会議の進捗等の報告後に介護保険事業所の意見交換をし連携を図る。 成年後見制度の利用に繋がった事例や自立支援の成功事例のミニ講座を事業所連絡会で各居宅での困り事等の意見が出やすいように企画し横のつながりを図る。開催はリモートで行い、コロナ禍においても参加しやすいように調整する。（リモート参加が難しい事業所は会場参加出来るように配慮する。） 第12圏域特定事業所企画で開催する事例検討会にスーパーバイザーとして参加し、特定事業所の連携を図る。 医療機関に講師派遣を依頼し、高齢者に多い疾病について研修を開催（東部の介護保険事業所に案内を送付。介護業務をされている職員同士が集まる機会をつくる） 大潤会だよりに虐待のサインや相談窓口の記事を掲載し周知を図る。
医療機関	ネットワーク構築の課題	<ul style="list-style-type: none"> 圏域内の在宅医療に関わる専門職とのさらなるネットワーク構築 コロナ禍にあり、人が集まるとの開催が難しい状況にある。 地域包括ケアシステム構築に向けた専門職と地域の協働体制の構築 コロナ禍にあり、人が集まるとの開催が難しい状況にある。 	⑤	高齢転入者や一部の一人暮らし高齢者が、地域と繋がるきっかけがなく、孤立しやすい傾向にある。	医療機関の参加が少ない。医療と介護の理解に対する温度差がある。	⑤		医療機関との連携体制が不十分	<ul style="list-style-type: none"> 医療職の職域と介護職の職域について齟齬が生じて関係が悪くなる場面がある。 入退院時の情報が医療と介護双方に届かない時がある。 高齢者虐待の早期発見や対応についてさらなる連携が必要 医療職へ介護職が考える自立支援の視点の周知が必要
	具体策	<ul style="list-style-type: none"> 圏域の在宅医療に関わる専門職（医師・歯科医師・薬剤師・訪問看護等）と在宅医療の推進について、情報交換や意見交換をすることで課題の抽出を行い、地域包括ケアシステムの構築に向けて連携を図る（年1回）。在宅医療会議での意見交換を踏まえて、多職種連携研究会の案件についても協議していく。企画にあたっては、在宅医療・介護連携支援コーディネーターと連携を図る。 新型コロナウイルス感染拡大防止の為、インターネット環境のあるパソコン端末等からオンライン(ZOOM)での開催を検討している。 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関や配食サービス事業所等のインフォーマルサービス、UR、第2層協議体をはじめとした地域住民との情報共有・意見交換の場を設ける。 医師の参加や第2層協議体についても参加される地域が限定されてしまっている為、アプローチ方法を検討する。 医療巡回やケースを通じた連携の際に、医師とコンタクトを取り、多職種連携研究会開催の目的等を周知し参加を促す。 企画については、在宅医療・介護連携支援コーディネーターや枚方市介護支援専門員連絡協議会圏域コンダクターとの連携を図る。 新型コロナウイルス感染拡大防止の為、インターネット環境のあるパソコン端末等からオンライン(ZOOM)での開催を検討している。 		<ul style="list-style-type: none"> 地域に展開する相談窓口やコミュニティ社会資源の情報を整理し、挨拶回りに行く。各々の事業目的や役割について情報共有する。これら相談窓口やコミュニティ、転居先として多いUR等と情報共有や意見交換の場を設ける。各々の強みを活かし、地域と接点の薄い高齢者が孤立しないよう連携を図る。相談窓口の存在を知り、それぞれの持長やその方の生活に合わせ、相談先や活用方法を選択できるネットワークづくりを目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 会議のオンライン化を勧め、医療機関と介護事業者が意見交換し利用者へとぎれない支援体制を構築する。 有床病院が開催する市民向け講座への協力やオレンジチームとの連携 地域の病院、診療所等への定期訪問を実施 			<ul style="list-style-type: none"> 医療機関や薬局、介護保険事業所等が集まる多職種連携研究会を行うことで、それぞれの役割について共通認識を持つことができる。 ケアマネジャーと圏域内の診療所の医師とスムーズな連携を図ることを目的に、顔の見える関係づくりを行うため待合室懇談会を開催する。 入退院時の連携を図るため医療機関へセンターの役割や介護保険、医介連携の必要性についての出前講座開催を働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> 東部圏域合同で医療連携研修会を企画し東部地域のMSWとケアマネジャーが入退院について意見交換をすることで連携を図る。 医療機関への出前講座を開催し、医療従事者にセンターの役割や介護保険、総合事業について説明し理解を図る。 医療機関の待合室にて懇談会を開催することで、医療職とケアマネジャーと円滑な連携体制の構築を図る。 多職種連携研究会にて、医療と介護の連携が図りやすくなるように講義とグループワークを企画し関係づくりをする。 高齢者虐待対応について周知活動を行う。 自立支援型地域ケア会議に圏域内医療職（薬剤師や病院職員）の方に参加していただけるように声かけをする。
民生委員	ネットワーク構築の課題	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員の改選で新しく委嘱された方が多く、お互いの役割を理解する為の知識や経験が少ない。 高齢者支援の相談職と地域の協働体制の構築 	⑥	認知症に関する知識のさらなる普及、認知症高齢者の見守り体制の整備	情報共有が不十分	⑥		<ul style="list-style-type: none"> ケアマネジャー等と民生委員の連携体制が確立されていない。 気軽に相談し合える関係性を維持する。 新任民生委員と関係性を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員の新旧交代があり、介護保険や成年後見制度、高齢者虐待など様々な制度や支援について理解を促し協力体制づくりが必要である。
	具体策	<ul style="list-style-type: none"> センターの役割や介護保険制度、認知症等を理解してもらう機会を提供する。 センター職員、コミュニティソーシャルワーカー、枚方市介護支援専門員連絡協議会圏域コンダクターと協力ケアマネジャーとの意見交換会を企画し、顔の見える関係を作る事で連携を図りやすくする。 個別地域ケア会議等、実際のケースを通じネットワーク構築の支援を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 小中学生や民生委員他、一般地域住民に対し、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症になっても住みやすい地域づくりに向けた環境整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員交流会や元気づくり・地域づくり会議において情報を共有し、支援が必要な高齢者への対応がスムーズに行えるよう連携体制を構築する。 			<ul style="list-style-type: none"> 菅原地区民生委員児童委員協議会で、センターの役割について出前講座を行い、社会資源の共通理解を図るとともに情報交換し、ネットワーク関係を強化していく。 センター主催の勉強会や交流会を開催し、第3層生活支援コーディネーター（CM）と民生委員のネットワークの構築の機会を作る。 オンラインや電話等での交流の機会を設け、ネットワークの強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員協議会にて、第11圏域のセンターと協同で勉強会を開催しているが、今年度は特に、「成年後見制度」について初歩的な所から共通認識を持ち、関係づくりに努めていく。

⑬東香会		
<ul style="list-style-type: none"> 介護事業者間の連携をスムーズに行うための関係づくり及び、知識の習得ができる場が必要である。 コロナ禍で小規模での開催しかできず、ネットワークの維持が不十分であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者を取り巻く環境の中には、高齢者以外の家族が起因する問題もあり、関係機関との情報共有・情報交換が必要である。 コロナ禍で情報交換する機会が減った。 	
<ul style="list-style-type: none"> 前年度整備してきたオンラインの環境を活用し、コロナ禍であっても研修会等を継続し連携体制を維持していく。 介護保険改定の研修を企画・実施 介護保険事業所向けの食育に関する研修を企画・実施 カフェ・ド・トーコー等、ケアマネジャー同士の交流の場を定期的に提供する。 	④	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会、障害関係者との交流会を企画・実施 第2層協議体の構成員として、地域づくりにおける協力・連携体制や、支援が必要な高齢者の支援を協働で行えるよう連携体制を継続していく。 定期的にセンター所内にて情報交換会を行う。
<ul style="list-style-type: none"> 医療従事者と介護従事者それぞれ専門分野が異なるなかで、互いに情報共有及びスムーズな連携ができる様に、互いの顔が分かる関係づくりが必要である。 コロナ禍で医療関係者へのアプローチを図ることが難しかった。 	⑤	<ul style="list-style-type: none"> 閉じこもり高齢者の予防対策。 地理的な問題や高齢化等に伴う買い物弱者の増加。 ひらかた元気くらわんか体操の参加者が増える事によるスペースの問題。
<ul style="list-style-type: none"> オンラインを活用し、医療関係者へのアプローチを図る。また状況に応じてオンラインでの研修会等を企画していく。 前年度、コロナ治療に対応した医師による研修会を行ったが、今年度も入院連携等の医療連携研修会を開催し、医療機関との連携を図る。 東部圏域の研修にて要望のあった訪問看護師等の専門職による呼吸リハビリテーションの研修を企画・実施 	⑥	<ul style="list-style-type: none"> 地理的な問題や社会構造の変化、バス路線の廃止等に伴う買い物弱者が生じる問題の解決に向けて協議していく。 ひらかた元気くらわんか体操の普及啓発、地域における支援対象者の発見、介護予防の必要性の理解、健康増進の場、閉じこもり防止予防、認知症についての理解等を目的として週1回商業施設で実施しているひらかた元気くらわんか体操を継続し、共催機関(商業施設、介護事業所、医療機関、スポーツクラブ)と協働して活動していく。 ひらかた元気くらわんか体操を行なうスペース等について担当者で協議していく。
<ul style="list-style-type: none"> 孤立している支援が必要な高齢者の把握のためには民生委員をはじめとする地域住民の情報が不可欠でありスムーズに連携が取れる関係づくりが必要である。 コロナ禍で民生委員との交流会開催数が減った。 		
<ul style="list-style-type: none"> 小規模での認知症サポーター養成講座の開催やオンラインなどを活用し、前年度から続けてきた民生委員との交流を深めていく。 民生委員、ケアマネジャーと事例を活用して研修会を行い、連携を深める。 各地域担当の民生委員と交流する機会を増やし、情報共有を行う。 		

令和3年度 事業実施計画

地域包括支援センター	①社協こもれび	②社協ふれあい	③聖徳園	④安心苑	⑤サール・ナート
地域包括ケアシステムの構築					
4. 介護支援専門員に対する支援・指導の方針					
関係機関との連携体制構築支援に対する具体策	<ul style="list-style-type: none"> 待合室懇談会や合同事業所研修会を課題を共有するために開催する。 校区地域ケア会議を実施し圏域ケアマネジャーとお互いの顔が見える関係づくりを目指し開催する。 多職種連携研究会を実施し圏域ケアマネジャーとお互いの顔が見える関係づくりを目指し開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所懇談会を開催する。 多職種連携研究会開催に際し、広く圏域の医師に目的を説明し、参加してもらえよう取り組み。 病院向け出前講座を開催を通じて、ケアマネジャーと医療機関とが顔が見える関係を構築できるよう支援する。 待合室懇談会を開催し、圏域医師との連携を密にする。 	<ul style="list-style-type: none"> 第3圏域独自の資源集をケアマネジャーと一緒に作成する。 消費生活センターからの情報を介護保険事業所に伝え、特殊詐欺等への注意喚起を図る。 事業所共同による地域向け講習会開催を通して、ケアマネジャーが関係機関や地域と顔が見える関係を構築できるよう支援する。 待合室懇談会や多職種連携研究会を実施し、圏域のケアマネジャー・医療機関間で、顔が見える関係を構築できるよう支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 多職種連携研究会・待合室懇談会・介護事業所連絡会を通じてそれぞれの連携体制を構築していく。 地域での行事に各事業所が参画できるようマッチングし、それぞれの関係機関との連携体制構築を支援していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康相談会開催時の協働を通して関係機関（3師会、介護保険サービス提供事業所、企業、金融業、UR都市機構等）との連携体制構築を支援する。 自立支援型地域ケア会議への事例提供や傍聴を通じて、参加される他の関係機関と連携体制構築が進むよう支援する。 R3年度介護保険報酬改定に関連した各事業所の対応について実態把握し、必要な支援・指導等を行う。（CMオンラインcaféにより情報収集）
介護支援専門員同士のネットワーク構築支援に対する具体策	<ul style="list-style-type: none"> 居宅介護支援事業所懇談会を開催し、他事業所ケアマネジャーやセンターと気軽に相談ができる関係を継続し連携を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> 圏域連絡会や特定事業所事例検討会の参加を通じ、地域資源等の情報共有を行う。 事例検討会を通じて、事例検討や様々な情報提供等を行い、ケアマネジャー同士の相互理解を深め、円滑な連携関係の構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> オンライン会議やオープンチャットの利用がスムーズに行えるように、研修の機会を作る。 オープンチャット等でケアマネジャー同士が情報交換できる仕組みを作る。 圏域のケアマネジャーで協力しあい独自の資源集を作る。 	<ul style="list-style-type: none"> 枚方市介護支援専門員連絡協議会（主に枚方市介護支援専門員連絡協議会圏域コンダクター）と連携を取りながら、圏域居宅介護支援事業所連絡会を通じて連携を図っていく。 複数の圏域と合同で枚方市介護支援専門員連絡協議会圏域コンダクター企画の勉強会の開催支援 	<ul style="list-style-type: none"> 居宅介護支援事業所連絡会（CMオンラインcafé）、待合室懇談会、健康相談会等を通じて横の繋がりが深まる機会になるよう支援する。
介護支援専門員の実践力向上支援に対する具体策	<ul style="list-style-type: none"> 個別地域ケア会議参加を促し、ケアマネジャーとしての知識の習得や実践力を向上させる。 自立支援型地域ケア会議参加を促し、ケアマネジャーとしての知識の習得や実践力を向上させる。 圏域合同研修会を実施し、知識の習得を図るとともに、会議を開催し、進行や問題点の整理、役割分担などの実践力を養う。 	<ul style="list-style-type: none"> ケアマネジャーのニーズ把握に努め、研修会を実施し、知識の向上、技術力の向上を図る。 事業所懇談会にて事例検討会を開催し、ケアマネジャーのスキルアップに努める。 自立支援型地域ケア会議にケアマネジャーの参加を促し、自立支援に資するケアマネジメント力の向上を目指す。 困難事例等については、必要時個別地域ケア会議やカンファレンスを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援型地域ケア会議への参加を促し、自立支援の理解を拡げる。 ケアマネジャーに対し、虐待や成年後見制度についての研修会を開催する。 困難ケースに関してはできるだけ早い段階でカンファレンスや事例検討会・個別地域ケア会議を開催し、ともにケースの方向性を探っていく 	<ul style="list-style-type: none"> ケアマネジャー向けの研修をアンケートで希望があったテーマなどで開催 WEB環境が整っていない事業所が複数あり、対面、WEB両方で開催 	<ul style="list-style-type: none"> 勉強会や特定事業所との連携事業（事例検討会）を実施し、進行、ファシリテーター、スーパーバイザー等の役割について実践力向上を支援する。 自立支援型地域ケア会議の事例提供と傍聴を通じ、ICFの視点をケアマネジメントに生かす気づきが得られる機会とする。
個別ケースに関する介護支援専門員のサポート等に対する具体策	<ul style="list-style-type: none"> 虐待ケース・認知症ケース等、困難ケースに関する相談を受け、必要に応じて同行訪問、事例検討会の開催支援を行う。 事例検討の資料や参加者の選定のための相談や支援を行う。 孤独死対応時やトラブル対応時等に同行訪問を行う。 地域資源の情報や研修案内等必要な情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ケアマネジャーが相談できる関係性を継続し、困難事例等については複数職員で対応していく。 ケアマネジャーが支援に迷った場合、センター職員も同行訪問するなど連携して対応する。 ケアマネジャー向けの情報紙を発行する。 	<ul style="list-style-type: none"> ケアマネジャーに積極的に声をかけ、虐待等の困難ケースに対する後方支援として、センターの保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーが複数で関わり、サービス担当者会議への参加や同行訪問を実施する。 ケースの状況に応じてカンファレンスや事例検討会・個別地域ケア会議を開催し、指導・助言を行い、ケアマネジャーをサポートする。 研修会や連絡会への参加が難しいケアマネジャーに対し、研修を動画配信し、自身の都合で研修を受けられるようにする。 圏域の居宅介護支援事業所とセンター専用のオープンチャットを活用し、リアルタイムな情報共有を図る。 ケアマネジャー向けの通信を定期的に発行し、研修会や連絡会に参加できなかったケアマネジャーに、新たな制度や社会資源・研修案内等の情報提供を行う（オープンチャットの参加が多くなれば、紙媒体からオープンチャット発信に移行していく）。 	<ul style="list-style-type: none"> 個々のケースに応じ、ケアマネジャーにまずケースの概要を確認 ケアマネジャー自身で問題点を整理し、また、自身での気づきとなるよう支援する。 社会資源や地域資源の情報提供 必要に応じて困難事例の同行訪問 自立支援型地域ケア会議への事例提出支援 圏域居宅支援事業所の8か所中5か所が一人ケアマネジャーの事業所であるため、相談しやすい関係構築に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 事例検討会開催時には、事前に事例提供するケアマネジャーと打ち合わせをし、その準備をサポートする。 CMオンラインcaféの定期開催により、ケアマネジャーのサポート等に資する機会として機能させる。 個別ケース相談（困難事例等）は随時センター職員2人態勢で対応し、必要時は個別地域ケア会議開催を支援し、その後も継続的にフォローする。 第3層生活支援コーディネーターとしての役割意識を高められるよう研修会を実施し、暮らしまるごとべんりネットの情報集約について連携することで情報量を増やし、ケアマネジャーの活用ツールになることを目指す。 ケアマネジャーが個別ケースの相談をしやすい体制を維持する。

令和3年度 事業実施計画

地域包括支援センター	⑥松徳会	⑦美郷会	⑧みどり	⑨アイリス	⑩大阪高齢者生協
地域包括ケアシステムの構築					
4. 介護支援専門員に対する支援・指導の方針					
関係機関との連携体制構築支援に対する具体策	<p>①有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅に従事する施設ケアマネジャーの横のつながりを構築し、質の向上を目指す。</p> <p>②第3層生活支援コーディネーター研修終了済のケアマネジャーを対象にフォローアップ研修の開催を行う。具体的には、元気づくり地域づくり会議の中で企画検討中の地域の支え合い活動のスタートに合わせて、立ち上げに関わった地域住民から、第3層生活支援コーディネーターであるケアマネジャーに対して活動紹介の機会を設け関係構築を図る。</p>	<p>・地域ケア会議、民生委員交流会、多職種連携研究会、事業所懇談会を開催し、連携体制構築をさらに深める。</p>	<p>・圏域内における診療所や事業所にアプローチし、医療連携事業所連絡会、待合室懇談会を開催を企画する。ケアマネジャーと顔の見える関係を広げるとともに、医療機関側とケアマネジャー側の双方のニーズを合わせ連携体制の構築を行う。</p> <p>・社会福祉協議会・生活困窮等の専門職とケアマネジャーとの意見交換会等を実施し、ケアマネジャーと関係機関との連携体制の構築を支援する。</p> <p>・自立支援型地域ケア会議・個別地域ケア会議にて、課題解決のためのさらなる関係機関との連携体制の構築を行う。</p>	<p>・定期的に圏域内の事業所を対象に連絡会を開催（コロナ禍にあり、オンラインでの開催を検討）。ケアマネジャー同士のネットワークのみならず、居宅サービス事業所や施設との連携を構築し、関係づくりを支援する。</p> <p>・枚方市介護支援専門員連絡協議会圏域コンダクターや第2層協議体と連携し、ケアマネジャーと民生委員との関係づくりの機会を設ける。</p> <p>・医療機関（開業医）にて待合室懇談会を企画し、医師との連携しやすい関係づくりの構築や連携におけるルールづくり等、顔の見える関係づくりの機会を設ける。</p>	<p>・支援を通して関わる多機関との会議を開催する事により、気軽に相談できる関係づくり、顔の見える関係づくりの橋渡しの役割を担う。</p> <p>・圏域の医療機関との学習会の開催</p> <p>・自立支援型地域ケア会議において、地域課題や地域の社会資源の利用について考える機会をつくる。</p>
介護支援専門員同士のネットワーク構築支援に対する具体策	<p>① 第3層生活支援コーディネーター連絡会を開催し、ケアマネジャー同士のネットワーク構築を図る。</p> <p>② 個別事例の検討にとどまらず、ケアマネジャーが社会資源に目を向け、個別支援と社会資源のマッチングがしやすくなることを目指す。</p>	<p>・ケアマネ勉強会を開催し、ケアマネジャー同士が連絡を密にとれるような関係づくりをすることで、ケアマネジャーが一人で悩まないような環境をつくる。</p> <p>・第3層生活支援コーディネーター主催の勉強会を支援する。</p>	<p>・実務3年未満「ことらのあな」の圏域内のケアマネジャーが、2年以上の経験者となってきたため、ネットワークを強化しステップアップする研修企画を実施する。</p> <p>・「とらのあな」として、実務3年以上の圏域内のケアマネジャー・サービス事業所職員に対して、多職種連携研究会事務局会議等を通じて、ケアマネジャー同士の連携を強化する。</p>	<p>・枚方市介護支援専門員連絡協議会圏域コンダクターと協働し、ケアマネジャーのニーズに応じた勉強会や研修を企画・開催し、情報共有や意見交換の場を設けることで、ケアマネジャー同士のネットワーク構築を支援していく（コロナ禍にあり、オンラインでの開催を検討）。</p> <p>・コロナ禍でケアマネジャーとしてどのように活動していくのか、困ったことや対策など情報共有の機会を設ける。</p>	<p>・定期的に事例検討会を開催し、共に学ぶ事で圏域全体のケアマネジャーがお互いに気軽に相談できる関係性をつくるためのきっかけづくりを行う。</p> <p>・オンラインによるネットワークを構築し、普段研修会に出来ない方の参加を進める。</p>
介護支援専門員の実践力向上支援に対する具体策	<p>①第5・6圏域合同事業所連絡会を開催し、「A病院との連携を深める」をテーマに開催、圏域内の介護保険事業所連絡会を開催するなど、多職種で共に学ぶ機会を作る。</p> <p>②オンラインを使ったケース検討セミナーの機会を設け、ケース対応の実践力向上を図る。</p> <p>③居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーなどから「コロナ禍で法定外研修の受講が難しくなっている」という声があったため、今年度はセンター主催で法定外研修の対象となる研修を企画・開催する。</p>	<p>・自立支援型地域ケア会議・地域ケア会議・事例検討会へ参加してもらい、自立支援の考え方・支援の方向性などの知識を深めてもらう。</p> <p>・主任ケアマネジャーの更新研修に必要な法定外研修を、他圏域と合同で実施する。</p>	<p>・個別地域ケア会議・自立支援型地域ケア会議において事例に関わっている関係者（専門職・地域活動者）の参加を働きかけ、充実した会議開催により、自立支援に資するケアマネジメントの向上を図る。</p> <p>・ケアマネジャーが悩んでいる人材育成について、スーパーバイザーについて研修を行い、実践力向上を支援する。</p> <p>・不足している法定外研修の開催のニーズを受け、枚方市介護支援専門員連絡協議会圏域コンダクターや特定事業所と協働して実施し、スーパーバイザーの展開方法やインフォーマル等の知識技術の向上を目指す。</p> <p>・疾患に対する知識不足がみられるため、疾患別事例検討会にて知識の向上を図る。</p> <p>・社会福祉協議会・生活困窮等の専門職とケアマネジャーとの8050問題・消費者被害などのいわゆる多問題事例の意見交換会等を実施し、関係機関との連携の方法を学ぶ。</p> <p>・司法関係（弁護士・司法書士）関係者とケアマネジャーとの意見交換会等を実施し、債務整理等について司法との連携方法について学ぶ。</p>	<p>・定期的に自立支援型地域ケア会議を開催(年6回)。</p> <p>事例提供を呼びかけ、ICFに基づいたケアマネジメントにより、リハビリテーション専門職や栄養士等の専門的な観点からの助言や総合事業（リハ職行為評価事業等）の紹介・利用を促し、自立支援の視点定着とアセスメント力の向上を図る。</p> <p>・ケアマネジャーに向けてインフォーマルサービスに関する情報の普及と活用の促進を図る（SNS社会資源情報のチラシ配布）。</p> <p>・枚方市介護支援専門員連絡協議会が主催する事例検討会にスーパーバイザーとして参加し、連携の強化に努める。</p> <p>・第3層生活支援コーディネーター養成研修を開催。第3層生活支援コーディネーターの役割について理解を促す。養成研修の中で、ケアマネジャーから実際に地域資源を活用している事例を提供してもらい、情報共有とともに地域資源の活用や知識の向上を図る。ケアマネジャーからニーズ・地域課題等を抽出し第2層協議体へ提案することで、新たな資源の開発に繋げていく（コロナ禍にあり、オンラインでの開催を検討）。</p>	<p>・感染症、虐待、認知症等をテーマに研修を定期的に開催して実践力向上につなげる。</p> <p>・勉強会や研修を通じて、ケアマネジャーが対象者に必要な資源を選択し提供できるよう地域資源の共有化を図る。</p> <p>・自立支援型地域ケア会議の参画、見学を要請し、自立支援についての共通認識を高める。</p>
個別ケースに関する介護支援専門員のサポート等に対する具体策	<p>①圏域介護保険事業所向けの「たんぼぼ通信」を継続して発行し、センターの活動や社会資源等の情報を掲載し、保険外サービス活用、自立支援に向けた意識向上を図る。</p> <p>②長期プラン移行時のケアプランチェック等を継続し、アセスメントや目標設定等についての助言等を継続して行う。</p> <p>③ 2019年に介護支援専門員を対象にしたアンケートにて法改正等の更新される情報へのサポートを望む声が多かったことから、ケアマネジャー向け情報ラックの定期更新や情報交換会の開催等を行う。</p>	<p>・困難事例への対応力の向上の為にサポートを行う。</p> <p>・新たな視点を持ってもらえるよう、必要に応じて担当ケアマネジャーに同行訪問する。</p> <p>・ケアマネ通信美郷会にて、最新情報の発信を行う。</p>	<p>・インテーク時等の同行訪問を行い、アセスメントについてのサポートを行う。</p> <p>・困難事例等についてのサービス担当者会議への参加により、ファシリテーションを支援する。</p> <p>・ケースカンファレンスの主催を行い、担当ケアマネジャーの後方支援を行う。</p> <p>・研修会の案内をFAXだけでなく、メールや電話により参加を促すなど支持的に支援する。</p> <p>・研修終了後アンケートを集約し、ケアマネジャーとともにフィードバックを行い、よりよいサポート体制を構築する。</p>	<p>・支援困難事例の相談があった際には、個別地域ケア会議開催の提案やサービス担当者会議・カンファレンスへの出席を通じて、客観的な立場から課題を明確にし、適切な支援に繋げていくよう助言していく。随時状況を確認し、関係機関間の意見調整やフォローを行う。</p> <p>・要支援から要介護になって引き継いだケースにおいても、必要に応じて相談や提案等のフォローを行う。</p>	<p>・ケアマネジャーへの継続したフォロー（同行訪問）を実施</p> <p>・ケアマネジャーが、一人で抱え込む事が無いように、常に心安く相談できる窓口、敷居の低い雰囲気づくりや啓発ポスターの掲示、センター側からのアプローチを行う等の仕組みづくりを行う。</p> <p>・相談された個別ケースについては必ず併走して継続的に支援していく。</p> <p>・各専門職の専門的な分野には、センター職員が対応して各機関への橋渡しを行う。</p> <p>・研修会の情報を提供していく。</p> <p>・一人ケアマネジャーが孤立しないようにセンター職員側が意識して共働していく。</p>

令和3年度 事業実施計画

地域包括支援センター	⑪パナソニック エイジフリー	⑫大潤会	⑬東香会
地域包括ケアシステムの構築			
4. 介護支援専門員に対する支援・指導の方針			
関係機関との連携体制構築支援に対する具体策	<ul style="list-style-type: none"> 多職種連携研究会や介護サービス合同事業所連絡会、待合室懇談会等を開催し、意見交換会や地域の社会資源について考える場等やネットワークの強化に取り組み関係機関との連携がスムーズに行えるよう支援する。 インターネットアプリ等を利用し、居宅介護支援事業所のケアマネジャー等、定期的にオンラインで繋がったり、社会資源や介護保険の情報発信を行い、気軽に相談ができる顔の見える関係性づくりを継続して行う。 FAXを利用し、圏域内の居宅介護支援事業所のケアマネジャーのプランの空き状況やアンケート等を実施し、いろいろな方法で関係性づくりを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 多職種連携研究会を開催し、医療職と介護職がお互いの職域について理解を深め、連携体制を構築する。 東部圏域のセンター合同で、医療連携研修会や医療機関での待合室懇談会や疾患についての勉強会を開く。 元気づくり地域づくり会議への参加を促し、地域活動の理解と連携を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 多職種連携研究会や入退院連携等の研修会を開催し、関係機関との連携を強化していく。 専門職との交流会を実施し、連携体制の構築につなげる。 コロナ禍で介護事業所のオンライン環境への支援を行うなど連携体制の構築を図る。
介護支援専門員同士のネットワーク構築支援に対する具体策	<ul style="list-style-type: none"> ケアマネジャー同士がお互いに話し合える場を構築していく。 枚方市介護支援専門員連絡協議会圏域コンダクターと連携を行い、ケアマネジャーのニーズに応じた勉強会や研修を企画・開催し、情報共有や意見交換の場を設けることでケアマネジャー同士のネットワーク構築や連携を深める支援を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 第12圏域居宅介護支援事業所連絡会を開催しケアマネジャー同士の連携を図る。 第12圏域特定事業所連絡会に参加し圏域の事業所職員同士の連携を図る。 東部圏域合同での研修会、待合室懇談会を開催することで東部圏域のケアマネジャー同士が顔を合わせ情報を共有する機会をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> 居宅介護支援事業所連絡会等を開催し、ケアマネジャー同士のネットワークの構築を図る。 枚方市介護支援専門員連絡協議会圏域コンダクターや主任ケアマネジャーと連携し、地域のケアマネジャー同士の情報共有や顔の見える関係をつくる。 コロナ禍で交流の場を途切れさせないために、オンラインを活用していく。
介護支援専門員の実践力向上支援に対する具体策	<ul style="list-style-type: none"> 実務に関わる病院MSWとの連携や、介護保険法改正に関する内容の研修を企画し、東部介護支援専門員研修会や介護事業所連絡会を企画・開催し、スキルアップとケアマネジャーの質の向上を図る。 自立支援型地域ケア会議への参加、事例提供の依頼を行い、自立支援に向けた意識向上を図り、ケアマネジメント力の向上を目指す。 地域資源や地域課題の抽出、考え方や方向性などを共有する場を作れるよう働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> 〇自立支援に資するケアマネジメントについて“について学ぶ研修会を企画し、法定外研修に位置付けて東部圏域合同で開催する。 〇ケアマネジャーが対応する困難事例について、必要に応じてケースカンファレンスを促し会議に参画する。 〇自立支援型地域ケア会議ではケアマネジャーに事例提供や見学参加を促し自立支援の視点やアセスメントを学ぶ機会を持つ。 〇第12圏域居宅介護支援事業所連絡会で成年後見制度の事例をもとに、支援につながる経緯や事務手続きについて説明をし、ケアマネジャー同士の意見交換を行い、利用対象者の支援に生かせるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に圏域での事例検討会を行い、ケアマネジャーの質の向上を図る。 法定外研修を開催し、プラン作成のプロセスや自立支援に資するケアマネジメントを学ぶ。 介護保険改正の研修会を開催し、制度の動向、変化に対応できるように支援する。 自立支援型地域ケア会議に参加してもらい、考え方や知識を学んでもらう。
個別ケースに関する介護支援専門員のサポート等に対する具体策	<ul style="list-style-type: none"> 圏域内のひとり体制ケアマネジャーが一人で悩んだり孤立しないように意識してケアマネジャーの相談に対応する。 相談しやすい窓口を意識しながら、包括的・継続的支援を行う。 虐待や困難ケース等の相談に対して、必ず3職種が複数で関わり、ケアマネジャーと連携しながらサポートし同行訪問や実態把握等を行い、状況に応じて指導・助言を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 〇自立支援型地域ケア会議に事例提出を依頼し、事例提供のサポートを行う。 〇虐待発見のポイントや相談先など高齢者虐待防止に関する記事を大潤会だよりに掲載し、共通理解を図る。 〇ケアマネジャーが直面する介護保険外の課題解決に向けて、民生委員やコミュニティソーシャルワーカー等と連携が取れるように随時個別支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域のケアマネジャーの相談窓口となり、助言や支援を行っていく。 ケアマネジャーが一人で抱えることがないよう、同行訪問等を行い支援する。 困難事例については、個別ケース会議の開催を行い、共に具体的な支援方針を検討する。